

戦争体験「語り」の継承とアーカイブ (4)

— 長崎市『語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）』推進事業』を事例として —

外池 智

Study about inheritance of telling war experience (4)

-Nagasaki a-bomb experience about (family and Exchange evidence)
promotion project as a case study-

TONOIKE, Satoshi

Abstract

This study is in published studies on the development of peace education of the next generation using hierarchical archiving working from 2015, continuing research studies on the inheritance of war has promoted research on war-related sites are promoted from the 2009 fiscal year, 2012 year telling.

Age of war after World War II 71 years have passed, and talk about the experience of war if 10-year-old, no longer the population total population 8%. Narrative in such a situation, a direct war experience, not by using the hierarchical archive should be called "peace education of the next generation" so to speak, practice is ever-changing and expanded.

Key Word : Study about inheritance of telling war experience Nagasaki a-bomb experience about (family and Exchange evidence) promotion project

1. 本研究の目的

本研究は、2009（平成 21）年度から推進している戦争遺跡に関する研究¹、2012（平成 24）年度から推進している戦争体験「語り」の継承に関する研究²の継続研究であり、2015（平成 27）年度から取り組んでいる継承的アーカイブを活用した「次世代の平和教育」の展開に関する研究³の一端を発表するものである。

戦後 71 年の歳月が経ち、戦争体験を語れる終戦時の年齢を仮に 10 歳とすれば、もはやその人口は全人口の 8% となった。こうした状況の中、直接的な戦争体験の「語り」ではなく、継承的アーカイブを活用したいわば「次世代の平和教育⁴」と呼ぶべき実践が、刻々と展開されている。

こうした現況を踏まえ、ここでは特に戦争体験「語り」の継承について、2014（平成 26）年度から取り組まれている長崎市『語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）』推進事業』を取り上げる。

2. 事業の概略

戦争・戦場体験者の減少の中、全国各地で展開されている戦争体験の「語り」の継承やアーカイブは、「語り」による証言を何らかの媒体（文字、音声、映像等）でそ

のままアーカイブする場合は典型的に実施されてきた。しかし、一方である特定の養成プログラムを経た方々が「語り」を直接継承するといった「挑戦的」試みも既に行われている。2012（平成 24）年度から取り組んだ研究⁵では、特に後者に注目し、基本的な継承プログラムの内容構成の調査・分析を踏まえて、その特色を明らかにした。取り上げた戦争体験「語り」の継承プログラムの具体的事例は、以下の資料 I-1 の通りである。

こうした中、長崎市被爆継承課平和学習係では、2014（平成 26）年度より長崎市『語り継ぐ家族の被爆体験（家族証言）』推進事業』を開始した。この事業の「概要」は、以下の通り説明されている。

被爆者が高齢化し被爆体験を継承する機会が少なくなっている中で、被爆を経験していない世代が被爆体験を語り継ぐ「家族・交流証言者」を募集する。さらに継承を望む被爆者（家族・交流証言者に自身の体験を託したいかた）の募集も行い、被爆の実相の次世代への継承を推進する⁶。

事業開始当初は、「家族証言」を語る「家族証言者」の募集として開始されたが、今年度から「交流証言者」

資料Ⅰ-1 戦争体験「語り」の継承プログラム

	事業名	事業主体	実施期間
広島(3件)	・「被爆体験伝承者」養成プロジェクト ・「ヒロシマピースボランティア」事業 ・「原爆遺跡フィールドワーク」	広島市市民局 広島平和文化センター 原爆遺跡保存運動懇談会	2012- 1998- 1990-
長崎(2件)	・「青少年ピースボランティア」育成事業 ・「被爆体験記朗読事業(朗読会/朗読ボランティア育成・派遣)」	長崎市 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館	2002- 2011-
沖縄(4件)	・「ボランティア養成講座」 ・「子や孫に語り継ぐ平和のウマイ事業」 ・「次世代プロジェクト」 ・「南風原平和ガイド養成講座」	沖縄県平和祈念資料館 沖縄県平和祈念資料館 ひめゆり平和祈念資料館 南風原町	2004-2006 2012-2013 2002- 2007-

を加え、「語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)推進事業」に変わった⁷⁾。「家族証言者」とは、「被爆者の子、孫等の家族、及び被爆者と親戚関係にある者」であり、また「交流証言者」は、「同居や団体活動などにより被爆者との密接な交流経験を有する者」または「被爆者と関わりはないが、体験を継承する意志の強い者」である⁸⁾。

特に「家族証言者」について、この事業の他事業には見られない特色としては、「語り」の継承を家族に求めた点である。家族が関わる継承事業としては、資料Ⅰ-1に示した、沖縄県平和祈念資料館による「子や孫に語り継ぐ平和のウマイ事業」(2012-2013年)がある。この事業の中の「家族に語り継ぐ平和のウマイ事業」は、県民自らが祖父母等家族の戦争体験を子や孫達に語る様子を撮影した映像記録を募集するものであった。すなわち、これまでの「語り」のアーカイブの様に記録の専門家が戦争体験をされた方にインタビューを行い、それを記録するというものではなく、戦争を体験された方々の

家族が直接インタビュアーになり、そのインタビューの様子をビデオ撮影するのである。

一方、長崎市の「家族証言者」においては、直接肉親の「語り」をその家族が継承するものであり、その継承を長崎市が支援する事業となっている。

3. 現在までの登録者

初年度である2014(平成26)年度の募集は5月1日から実施され、同年7月5日(土)に実施された「オープニング座談会」までの登録者は5名であった。資料Ⅰ-2に示した通り、同年度末までには「家族証言者」12名が登録されている。翌2015(平成27)年度には、さらに4名の「家族証言者」が登録され、本年4月30日現在で15名の「家族証言者」、1名の「交流証言者」が登録されている。

注目したいのは、広島市の「被爆体験伝承者」との違いである⁹⁾。まずは、応募者数の違いである。広島市「被

資料Ⅰ-2 長崎市「家族証言者」「交流証言者」内訳(2016年4月30日現在)

住まい	性別	登録日	登録時年齢	平成26年度末 時点年齢	平成27年度末 時点年齢	デビュー日	デビュー時 年齢	家族・交流 証言者別
	女	H26.5.28	50	50	51	H26.11.28	50	
	女	H26.6.7	26	27	28	H26.11.23	27	
	女	H26.6.12	66	66	67	H26.7.5	66	
	女	H26.6.16	39	40	41	H26.7.5	39	
	女	H26.6.13	49	50	51	—	—	
諫早市	女	H26.7.15	70	71	72	H27.3.14	71	
	女	H26.7.31	60	61	62	H27.3.14	61	
長与町	男	H26.9.29	56	56	57	H27.5.16	56	
	女	H27.1.15	65	66	67	H27.6.14	66	交流
	男	H27.1.31	59	59	60	—	—	
	男	H27.2.24	48	49	50	事業実施前から活動	事業実施前から活動	
	女	H27.3.30	34	34	35	—	—	
	女	H27.10.29	67	66	67	H27.12.20	67	
	女	H27.12.22	51	51	52	—	—	
宮崎市	女	H28.1.8	57	57	58	—	—	
広島市	女	H28.1.13	50	49	50	—	—	

・長崎市被爆継承課平和学習係平山莉映氏提供資料(2016.5.27)による。

・「住まい」の空欄はすべて長崎市。

・「家族・交流証言者別」の空欄は、被爆2世・3世

爆体験伝承者」の場合、募集は2012(平成24)年の5月15日から6月29日までの期間で実施され、「被爆体験伝承者」には137人の応募が、「被爆体験証言者」には、32人の応募があった。長崎市「家族証言者」の5名とは大きな違いである¹⁰。

次に、応募方法の違いである。広島市「被爆体験伝承者」の場合、応募をかけて、その年2012(平成24)年の7月12日(水)から一斉に研修がスタートしているのに対し、資料I-2に示した通り、長崎市「家族証言者」の場合は、2014(平成26)年7月5日(土)の「オープニング座談会」時には5名で、その後年度末までに随時7名が加わっている。実際に応募自体は現在も継続中である¹¹。

最後に、そもそもの二つの事業の性格の違いである。広島市「被爆体験伝承者」養成プロジェクトの場合は、応募後、その応募者を養成していく事業として始められた。一方、長崎市「家族証言」推進事業の場合は、応募者はその「語り」が十分であると被爆継承課から判断されれば、そのまま「家族証言者」として登録され、事業としては、養成というより「証言者」として活動するための支援事業として始められている¹²。後に初年度の事業の内容は詳述するが、広島市「被爆体験伝承者」の場合、応募者はいわばゼロから被爆体験者の証言を学び、「語り」の習得と練習に取り組む事になるのに対し、長崎市「家族証言者」の場合は、家族からの証言は既に既得のものであり¹³、むしろ事業の中心はそれを語るための準備(話の構成やパワーポイント作成、話術の練習等)となっているのである。

4. 登録者の内訳

先に示した資料I-2をさらに年代別に整理したものが、以下の資料I-3である。まず2016(平成28)年4月30日現在の登録者総数は、先述の通り「家族証言者」15人、「交流証言者」1人である。登録者の年齢について、初年度の「家族証言者」11人の平均年齢は50.6歳で最少年齢は26歳、最高年齢は70歳であった。最も多い年代は50歳代で3人(27.3%)、次は30・40・60歳代で2人(18.2%)である。やはり広島市「被爆体験伝承者」の場合と比較してみたい。先述したように、長崎の取り組みと広島の取り組みは一概に比較する事は難しい。しかし、長崎の場合は応募即登録とされるので、広島の初年度の修了者と比較してみたい¹⁴。広島市「被爆体験伝承者」の初年度(2015)の修了者の総数は51名(修了達成率37.2%)、平均年齢は61.8歳、最少年齢は30歳、最高年齢は76歳であった。数的に多い年齢層は、やはり50代60代であり、修了者全体の72.5%を占めていた。とりわけ60代は全体のほぼ5割を占めた。長崎の場合も、やはり50・60歳代が中心を占めるが、30～60代へのばらつきも伺える。

次に性別では、登録者15人の内、男性4人(20%)、女性12人(80%)で、女性が圧倒的に多い。一方の広島市「被爆体験伝承者」は、やはり女性が多く、修了者51人の内、男性18人(35.3%)、女性33人(64.7%)であった。

次に申し込みの所在地では、登録者15人の内、長崎市内在り11人(73.3%)、長崎市外が4人(26.7%)で、2015(平成27)年度の登録者では宮崎市、広島市の方

資料I-3 長崎市「家族証言者」「交流証言者」登録者内訳(2016年4月30日現在)

区分	家族証言者		交流証言者
	2014年度	2015年度	2014年度
登録者数	11人	4人	1人
平均年齢	50.6歳	56.3歳	65歳
最高齢	70歳	67歳	65歳
最年少	26歳	50歳	65歳
年齢階層	10代	0人(0%)	0人(0%)
	20代	1人(9.1%)	0人(0%)
	30代	2人(18.2%)	0人(0%)
	40代	2人(18.2%)	0人(0%)
	50代	3人(27.3%)	3人(75%)
	60代	2人(18.2%)	1人(25%)
	70代	1人(9.1%)	0人(0%)
	80代	0人(0%)	0人(0%)
性別	男性	3人(27.3%)	0人(0%)
	女性	8人(72.7%)	1人(100%)
住所地	長崎市内	9人(81.8%)	1人(100%)
	長崎市外の県内	2人(18.2%) 諫早市, 長与町	0人(0%)
		2人(50%) 宮崎市, 広島市	0人(0%)

- ・長崎市被爆継承課平和学習係平山莉映氏提供資料(2016.5.27)により作成。
- ・年齢は、登録時年齢

もいる。一方の広島市「被爆体験伝承者」は、広島市内の方が35人(68.6%)で、やはり全体の7割程を占めた。県外での修了者は5人であり、最も遠方は東京の方であった¹⁵。

5. 2016(平成28)年度長崎市「交流証言者」の応募者

先述した様に、募集して2年、2015(平成27)年度でほぼ「家族証言者」の応募が頭打ちになり、それを受けて今年度からは正式に「交流証言者」の応募に臨んだ。応募者の内訳は、以下の資料I-4の通りである。

今年度の募集は、7月16日開催の「交流会」参加への募集を一区切りとすれば、5月1日から6月30日までとされた¹⁶。募集期間中の応募者は22名であったが、最終的には17人が今年度新規に「交流証言者」として登録された¹⁷。やはり一概に比較するには難しいが、先述の通り広島市「被爆体験伝承者」の場合、募集は2012(平成24)年の5月15日から6月29日までの期間で実施され、「被爆体験伝承者」には137人の応募が、「被爆体験証言者」には32人の応募があった。

次に応募者の年齢について、長崎市の場合、平均年齢はちょうど45歳で、最少年齢は17歳、最高年齢は74歳であった。最も多い年代は50歳代で4人(23.5%)であるが、10～60歳代にかけてほぼ平均した分布となっている事がわかる。一方広島市「被爆体験伝承者」では、137人の平均年齢は57.1歳で最少年齢は19歳、最高年齢は78歳であった。最も多い年代は60歳代で59人(43.1%)、次は50歳代で32人(23.4%)で、応募者の内この50代60代で2/3を占めていた。被爆二世の世代である。

次に性別では、長崎市の場合、男性3人(17.6%)、

女性17人(82.4%)で女性が8割以上を占めた。一方の広島市では、男性43人(31.4%)、女性94人(68.6%)で、やはり女性がほぼ7割を占めていた。

次に申し込みの所在地では、やはり長崎市内の方が13人(76.5%)で多くを占める。長崎市外の方は4人(23.5%)で、最も遠方の方は名古屋市の方(50歳女性)である。一方の広島市の場合も、やはり広島市内の方が101人(73.7%)で多くを占めた。広島市外の県内の方が22人(16.1%)、そして県外の方は14人(10.2%、10都道府県)であった。10都道府県の内訳は、北海道、東京、山梨、京都、大阪、奈良、兵庫、鳥取、山口、福岡であり、最も遠方は北海道の方であった¹⁸。

6. 初年度の事業の内容

初年度2014(平成26)年度の事業としては、以下の資料I-5の様な内容が実施された。内容の大きな構成は、以下のように整理できる。

- ①「話し方研修会」(180分)
- ②「パソコン研修会」(360分)
- ③「県外講話」(各30分×計4回=120分)

注目すべきは、7月5日の「オープニング座談会」で事業が始められ、その後初めての研修会として11月15日に「話し方研修会」が行われた後、すぐに11月23・28・29日と「県外講話」が実施されている事である。ここからも、長崎市「語り継ぐ家族の被爆体験(家族・交流証言)推進事業」の場合は、「養成」というより「支援」事業である事がわかる。例えば、広島市「被爆体験伝承者」養成事業の場合、応募者を3年間かけて養成している¹⁹。初年度のほとんどは実際の被爆体験者の体験

資料I-4 2016年度長崎市「交流証言者」応募者内訳(2016年8月22日現在)

登録者数		17人
平均年齢		45.0歳
最高齢		74歳
最年少		17歳
年齢階層	10代	2人(11.8%)
	20代	2人(11.8%)
	30代	3人(17.6%)
	40代	2人(11.8%)
	50代	4人(23.5%)
	60代	3人(17.6%)
	70代	1人(5.9%)
性別	男性	3人(17.6%)
	女性	14人(82.4%)
住所地	長崎市内	13人(76.5%)
	長崎市外の県内	4人(23.5%)
		諫早市, 長与町, 名古屋市, 大分市

- ・長崎市被爆継承課平和学習係平山莉映氏提供資料(2016.5.27)により作成。
- ・年齢は、応募締め切り時(2016年6月30日)年齢

資料 I-5 2014(平成26)年度における長崎市『語り継ぐ家族の被爆体験(家族証言)』推進事業

月	日	曜日	事業名	開始時刻	時間	内容	場所
5	1	木	事業の周知と募集			チラシ配布・ポスター掲示・市の広報番組・広報誌にて周知	
7	5	土	オープニング座談会 (14:30-16:30)	14:30	5分	開会あいさつ	長崎原爆資料館 B1階 平和学習
				14:35	55分	被爆2世・被爆3世講話	
				15:30	60分	座談会	
11	15	土	話し方研修会 (14:00-17:00)	14:00	180分	講師 村山仁志(NBCアナウンサー) ①発声などの基本的な指導 ②持参したシナリオ朗読への個別指導	国立長崎原爆死没者追悼平和祈 念館地下1階研究室
11	23	日	県外講話(被爆ピアノコンサート)	13:30	30分	広島県広島市	エールエール地下イベント広場
11	28	金	県外講話	14:00	30分	神奈川県相模原市	相模原市立博物館
11	29	土	県外講話	10:00	30分	神奈川県相模原市	相模原市立博物館
12	14	日	パソコン研修会 (10:00-17:00)	10:00	30分	パワーポイントの概要	長崎市立図書館3階パソコン室
				10:30	150分	プレゼンテーション作成	
				14:00	180分	図・オブジェの挿入 図形の作成 アニメーションの設定 質疑応答	
1	29	木	県外講話	14:45	30分	大阪府岸和田市	岸和田市立浪切ホール1階小ホール
2	12	木	証言映像撮影	10:00	120分	被爆2世・被爆者	長崎被災者協議会
2	13	金	証言映像撮影	14:00	120分	被爆3世・被爆者	細田さん宅
3	14	土	語り継ぐ家族の被爆体験 (家族証言)第1回発表会 (10:30-12:30)	10:30	5分	開会あいさつ	長崎原爆資料館 B1階 平和学習
				10:35	60分	家族証言講話・県外での講話報告(2名)	
				11:45	40分	家族証言講話(2名)	
				12:25	5分	閉会あいさつ	

- ・長崎市教育委員会HP (<http://www.city.nagasaki.lg.jp/kosodate/520000/523000/p001708.html>) 2016.6.9閲覧より作成。
- ・長崎市被爆継承課平和学習係の平山莉映氏にも監修していただいている。

談を聞き、次年度はどの証言を継承するのかのマッチングと交流、そして最終年度で「語り」の演習・実習に取り組んでいる。広島市の場合は、血縁ではない初対面の他人同士での伝承であるので、じっくりとマッチングの時間を割いているのである。一方の長崎市の場合は、肉親からの「語り」の継承であるので、その部分は省略されている。初年度のプログラムとしては、資料 I-5 に示したものが用意されたが、それ以外にも登録者からの要請があれば、被爆継承課が個別の支援をしている。

また、先の資料 I-2 に示した表の内、「デビュー日」が「―」になっている6名は、「家族証言者」として登録されているものの、まだ「語り」が十分ではないとして研修を続けている方達である。しかし、この6名に対してもある一定のプログラムを用意して養成しているわけではなく、被爆継承課が個別に対応し、「語り」の成長を支援している²⁰。実際に「デビュー」している家族証言者による講話は、2014(平成26)年度では9回、2015(平成27)年度では22回、そして今年度(9月21日時点)では23回実施されている²¹。

7. 2016(平成28)年度長崎市「交流証言者」支援プログラム

これに対し、先述の様に長崎市では今年度より正式に「交流証言者」の募集を実施している。新規登録者となった17人には、今後どのようなスケジュールが用意され

ているのだろうか。その内容は、以下の資料 I-6 の通りである。

注目したい点は3点である。1点目は継承者の選定、2点目は講話を実施するまでのプログラム、3点目は最終的まとめである。

まず継承者の選定について、「交流証言者」として応募した方達は、まず自身が継承する被爆証言を決定しなければならない。7月16日(土)に開催された「交流会」は、そのための会である。「被爆者」として参加された方は7人であった(しかし1人辞退し実質6人)。「交流会」時にそれぞれの証言を聞き、一週間後の7月23日(土)には希望調査票の提出を締め切り、そのさらに一週間後の7月下旬には継承者の決定をしている。広島市「被爆体験伝承者」の場合、3年間の養成期間であるが、その初年度のほとんどは23人の「被爆体験証言者」の証言聴取に充てられていた。さらに次年度の1年間をかけてマッチングと聞き取りを行い、その証言を1万字程度にまとめ、最終年度に演習・実習の時間としていた。長崎市の場合は実質2週間であり、大きな違いである。しかし、長崎・広島ともに継承者の希望により証言を決定している点は同じである。長崎の場合は第3希望まで挙げており、それを市の担当が「被爆者」お一人に3・4人ずつ均等になるように振り分けている。

次に、実際に講話を実施するまでのプログラムである。長崎市の場合、資料 I-6 に示した通り、やはり全体で

資料I-6 2016(平成28)年度「交流証言者」スケジュール

日 時		交流証言者	被爆者
7月16日(土)	13:00 ~ 17:00	交流会開催	
7月23日(土)		希望調査票提出〆切	
7月下旬		受け継ぐ相手の決定	託す相手の決定
8月20日(土)		被爆体験・思いの聞き取り開始	
9月17日(土)	10:00 ~ 17:00	パソコン(パワーポイント)研修	↓ 随時間 聞き取 り
10月末		講話原稿完成・提出	
1月20日(金)		スライド完成・提出	
1月28日(土)	午後	話し方研修	
2月18日(土)	午後	講話演習	
3月18日(土)		家族・交流証言フォーラム開催	

・長崎市被爆継承課平和学習係平山莉映氏提供資料(2016.8.18)。提供時のタイトルは、「交流証言講話に向けてのスケジュール」

用意されているプログラムは「パソコン(パワーポイント)研修」(9月17日, 7時間)と「話し方研修」(1月28日, 半日)のみで, 先述した「家族証言者」の支援と同様である。しかし, 個別にはほぼ半年をかけて「交流証言者」は被爆証言の聞き取りを実施する事になっている。これもまた, 広島市「被爆体験伝承者」の2年間をかけている場合とは大きく異なっている。やはり長崎市の場合は, 「交流証言者」の場合であっても, 「養成」ではなく「支援」事業として推進している事が分かる。

最後に, 最終的なまとめである。広島市「被爆体験伝承者」の場合, 3年かけた養成期間の内, 2年目には1万字程度の証言のまとめを作成する事になっている²²。そして, それは二重のチェックを経て承認される。すなわち, 元となる証言者, そして養成担当の広島市市民局国際平和推進部平和推進課である。無事養成期間を経て, いわば公式に認定された「被爆体験伝承者」達は, 基本的にはこの証言のまとめに基づき, その後の講話を実施する事になっている²³。一方の長崎市の場合, 統一的なまとめの形式はない。例えば, 先述した佐藤直子氏は紙芝居とパワーポイントの組み合わせであり, 「家族証言者」としては最も年齢が若い三根礼華氏(登録時26歳)は, 自身の祖母の証言ビデオとパワーポイントの組み合わせである。さらに, こうしたまとめに対する「試験」はなく, 長崎市はやはり支援に徹しているのである。「交流証言者」がパワーポイントであればその作成を支援し, 証言ビデオを活用したいとなれば, その撮影を補助している。

8. 講話の実際(広島市「被爆体験伝承者」・長崎市「家族証言者」講話)

(1) 講話の日程と講話者の略歴

昨年7月28日(木)に, 実際に長崎市「家族証言者」を秋田大学にお呼びし, 一昨年もお呼びした広島市「被

爆体験伝承者」とともに, 講話会を実施した。主な日程は以下の通りである。講話時間は, それぞれご本人と相談し, 榎原氏は1時間, 佐藤氏は40分をお願いした。

- 14:20 ~ 14:45 受付
- 14:45 ~ 15:00 基調報告(外池智)
- 15:00 ~ 16:00 広島市「被爆体験伝承者」講話
(榎原泰一氏)
- 16:00 ~ 16:10 休憩
- 16:10 ~ 16:50 長崎市「家族証言者」講話
(佐藤直子氏)
- 16:50 ~ 17:20 質疑応答

講話実施の順に, まず広島市「被爆体験伝承者」講話の榎原泰一氏の略歴について取り上げる。榎原氏は1975(昭和50)年8月22日, 東京都杉並区(出産は群馬県沼田市)生まれの40歳(講話当時)で現在も東京都杉並区に在住している。1994(平成6)年に大学生協(全国大学生協連)が行う「PEACE NOW HIROSHIMA」に参加した事がきっかけで平和運動を始め, 以来毎年8月6日は広島で過ごしている。1998(平成10)年に都



広島市「被爆証言者」榎原泰一氏

内百貨店入社、現在もお務めである。その後2009(平成21)年ヒロシマピースボランティア活動開始、そして2012(平成24)年の広島市「被爆体験伝承者」養成事業の初年度に応募し、無事3年間の養成期間を経て、2015(平成27)年3月に第1期生として認定されている。秋田大学での講話は、20回目の講話になる。

次に長崎市「家族証言者」講話の佐藤直子氏の略歴について取り上げる。佐藤氏は1964(昭和39)年4月30日、長崎市生まれの52歳(講話当時)で現在も長崎市在住である。父である池田早苗氏が被爆者で、その長女。2014(平成26)年に開始された長崎市「『語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)』推進事業」の第1号登録者であり、現在、「長崎被災協・被爆二世の会・長崎」会長、被爆体験を語り継ぐ「永遠(とわ)の会」朗読ボランティア会員である。秋田大学での講話は、17回目の講話になる。



長崎市「家族証言者」佐藤直子氏

(2) 講話の構成と内容

実施した講話のお二人のプロットは、以下の資料I-7、資料I-8の通りである。

資料I-7 榎原泰一氏による広島市「被爆体験伝承者」講話(2016年7月28日、於秋田大学)(62分9秒, 16,396文字)

- 流れの説明 (1分30秒 (2.4%), 299文字 (1.8%))
- 1. 自己紹介 (0分30秒 (0.8%), 131文字 (0.8%))
- 2. なぜ、被爆体験伝承事業・ヒロシマピースボランティアに取り組むのか (4分40秒 (7.5%), 1,208文字 (7.3%))
- 3. オバマ大統領来広について (1分30秒 (2.4%), 388文字 (2.3%))
- 4. 被爆の実相 (15分17秒 (24.6%), 3,799文字 (23.2%))
- 5. 被爆体験伝承講話 (岡田恵美子さんの被爆体験伝承) (32分04秒 (51.6%), 8,452文字 (51.5%))
- まとめ (岡田さんが伝えたい事、榎原さんが伝えたい事) (6分38秒 (10.7%), 2,119文字 (12.9%))

- ・ 1～5のタイトルは、榎原泰一氏講話時使用のパワーポイントから引用。○部は文字起こしから追加。

資料I-8 佐藤直子氏による長崎市「家族証言者」講話(2016年7月28日、於秋田大学)(49分56秒, 11,300文字)

1. 自己紹介 (1分37秒 (3.2%), 500文字 (4.4%))
2. 長崎市に投下された原爆被害の概要 (3分58秒 (7.9%), 845文字 (7.5%))
3. 父池田早苗氏の紹介 (4分00秒 (8.0%), 903文字 (8.0%))
4. 紙芝居「原爆でみんな死んでいった 池田早苗さんの証言から」 (13分20秒 (33.4%), 2,572文字 (22.8%))
5. 紙芝居の補足 (3分50秒 (7.7%), 1,010文字 (8.9%))
6. 戦後の暮らし (11分48秒 (23.6%), 3,185文字 (28.2%))
7. 現在行っている継承活動 (8分03秒 (16.1%), 2,285文字 (20.2%))

- ・ 佐藤直子氏講話時使用のパワーポイント及び資料I-9の内容から筆者作成。

講話の内容は、論文末の資料I-9の通りである。講話から質疑応答まで、全文掲載してある。また、榎原氏が継承した岡田恵美子氏の「被爆体験伝承者」養成プロジェクト時のプロフィールは、資料I-10の通りである。

内容の構成は当然ながらお二人とも違いはあるが、その中核となる部分については、以下の3点と共通している。

被爆の実相
被爆体験の「語り」
平和への願い

これは、一昨年実施した高岡昌裕氏の広島市「被爆体験伝承者」講話においても同様であった。

次に、文字起こしをした資料I-9の分析から指摘したい。榎原氏の講話は、文字起こし分の時間で62分9秒、文字数だと16,396文字であった。一方の佐藤氏の講話は、文字起こし分の時間で49分56秒、文字数だと11,300文字であった。注目したいのは、やはり「語り」の継承部分である。結論から言えば、対照的結果となった。榎原氏の場合、時間数、文字数とも「5. 被爆体験伝承講話(岡田恵美子さんの被爆体験伝承)」が中心的な位置を占め(32分04秒(51.6%), 8,452文字(51.5%))、ほぼ半分を占めていたのがわかる。しかし、実際の講話の内容を分析してみると、実質的に岡田恵美子氏の被爆体験そのものを語っている部分は時間で12分33秒、文字数で3,379文字であった。すなわち、構成上は「5.

被爆体験伝承講話（岡田恵美子さんの被爆体験伝承）」が全体の半分を占めているが、実際には「5」の時間の39.1%，文字数の40.0%，全体では時間で20.2%，文字数では20.6%程度であったのである。一方の佐藤氏の場合、7項目の内「1」「2」「7」以外は、全て父である池田早苗氏の被爆体験の「語り」となっており、時間では32分58秒(66.6%)，文字数では7,670文字(67.9%)で全体の2/3を占めていた。榎原氏の場合は、実際の被爆体験の継承部分の「語り」は時間も文字数も2割程で、その他は広島への原爆投下や、被爆の実相など、いわゆる「事実的語り²⁴⁾」「現象的語り²⁵⁾」などの説明的な「語り」が中心となっていた事が分かる。一方の佐藤氏の場合は、実際の被爆体験の継承部分の「語り」は時間・文字数とも2/3を占めるといった対照的結果となったのである。講話の善し悪しではなく、それぞれの「語り」の特色であろう。

(3) 参加者の感想

参加者は、秋田大学教育文化学部の社会科学教育の免許取得科目を受講している学生・院生38名，一般参加者9名，その他，NHK秋田，ABS秋田放送，秋田魁新報社等のマスコミ関係者であった。

聴講したアンケートとして2点，「○実際にそれぞれの『語り』を聞いた感想・意見等をお聞かせください。(1) 広島市被爆体験伝承者講話，(2) 長崎市家族証言者講話」を記入してもらっている（資料I-11参照）。以下は実際の感想から主だった意見を整理したものである。

まず，広島市「被爆伝承者」講話の榎原氏について，パワーポイントを活用した視聴覚資料に対する肯定的意見である。例えば，「地図やスライドを用いてお話しいただいたので，当時の実際の様子を想像しやすく，分かりやすかった」((1)-12)，「イメージと今までの経験と異なり，デジタル機器を併用した語りは新鮮だった。画像などが多々あり，分かりやすい」((1)-27)である。一昨年お呼びした高岡昌裕氏の場合，「語り」へのこだわりがあり，あえて視聴覚資料は控えており，実際の講話時に使用した資料は被爆直後の絵を中心とした4枚ほどだった。それに対して，今回の榎原氏の講話では使用したパワーポイントの枚数は91枚（うち写真や絵等視聴覚資料は85枚）にも上る。榎原氏によれば，これは特段広島市担当局や平和記念資料館継承課から指導があったわけではなく，単に伝承者の「語り」への考え方や方法の違いであろうとの事であった。結果的には感想に見られる通り，こうした視聴覚資料の活用については肯定的意見が多かった。先述した様に，榎原氏の被爆体験伝承の講話部分は時間も文字数も2割程であり，残りの8割はいわば「事実的語り」「現象的語り」であった。

視聴覚資料を多分に活用し十分な説明を加えた結果が，この様な「分かりやすかった」との感想につながったのであろう。

次に同じ榎原氏の講話について，やはりオバマ大統領訪問に触れる感想が多かった点である。例えば，「広島は，オバマ大統領の来広を機に，被爆体験を伝えていくための拠点としての重要性が増々増していくと考えており，私にもできる事がないか考えたい」((1)-3)，「オバマ大統領が来た事は歴史的にも重要な出来事であり自分もニュースを見ていたが被爆者側についての心情まではわからなかったので今回聞く事ができてよかった」((1)-10)，「今年はオバマ大統領の来広によってこのような活動にもっと積極的な動きがある事を期待している」((1)-14)である。しかし，榎原氏の講話の中では「3. オバマ大統領来広について」で取り上げられているが，その時間はわずか1分30秒(2.4%)，文字数で388文字(2.3%)分であった。やはり，マスコミ等で多く取り上げられた事が影響しているのであろう。一方で，長崎市の佐藤氏もこれについて取り上げた。しかし，長崎からの被爆者は一人も参加していなかったという衝撃的な話であった。しかし，それはオバマ氏に対して否定的な意見ではなく事実を訴えたのである。感想からも「今回のオバマ大統領の訪問で長崎の被爆者が一人もいなかった事を聞いて非常に残念に思った。広島同様に多くの人々にも長崎について知ってもらいたいと思った」((2)-10)との意見もあった。

また榎原氏の先述した講話の中核部分である「語り」の継承部分の感想について，岡田恵美子氏の被爆体験を語り切れていないとの指摘には注目してみたい。例えば，『被爆体験』の伝承とあったので，もっと岡田さんの体験にフォーカスした話だと思っていたが，戦争の様子や原爆の概要説明のほうが分量が多すぎて，『当時の様子の解説者』という印象を受けました。もっとリアルに岡田さんの体験を私たちが共有できるような語りを想像していました」((1)-1)，「岡田さんがどのような人物なのか，どのように現在まで人生を歩んでこられたのかをもっと詳しく知りたいなと思いました」((1)-20)である。実はこの事は，筆者自身も強く感じていた点であり，さらに佐藤直子氏も同様の感想を持った点であった。「被爆体験伝承者」講話は，やはり伝承者自身がどのように被爆者の体験を語るのか，非体験者である伝承者が体験していない話をどう語るのかがいわば最大の見せ所である。しかし，実際の講話を聴取した率直な感想は，この肝心の部分に物足りなさを感じた事は否めなかった。この事は，先述した様に資料I-9の分析でも，被爆体験伝承の講話部分は，時間で12分33秒(20.2%)，文字数で3,379文字(20.6%)程であった事からも裏付けら

れている。

さらに加えたいのは、実は明らかに榎原氏自身の「語り」も歯切れが悪くなった感があった。講話後に、率直に本人に申し上げたところ、意外な応えが返ってきた。榎原氏によると、「制約」が気になって上手く語り切れていないとの事であった²⁶。すなわち、先述した1万字程度のまとめである。無事養成期間を経て、いわば公式に認定された「被爆体験伝承者」達は、基本的にはこの証言のまとめに基づき、その後の講話を実施する事になっている。榎原氏によれば、この1万字のまとめに忠実に話そうとすればするほど、その部分の「語り」が硬くなったとの事であった²⁷。まだ未消化で、本質的に「語り」の継承が自身の「語り」となっていないのであろう。当初より講話は慣れてきたとはいえ、やはり被爆体験伝承部分の講話には課題が残る結果となった。



会場の様子

一方、長崎市「家族証言者」講話について、同じ肝心の家族の被爆体験を語った部分に対する感想に注目してみたい。榎原氏の場合は、視聴覚資料を使用しつつ岡田氏の体験を語る形となったが、佐藤氏の場合は、その核心部分を紙芝居という形で語る事になった。この紙芝居は、佐藤氏の父池田早苗氏の被爆体験を長崎平和推進協会継承部会の協力の下に作成したものである²⁸。実際の感想は、どうだったのだろうか。結論から言えば、非常に肯定的な感想が多く、対照的な結果となった。例えば「紙芝居という媒体で被爆体験を聞いたのは初めてだったが、佐藤さんの語りのうまさや、映像の見易さもあり、心に残るものだった」((2)-3)、「紙芝居はとても強いインパクトを受けました」((2)-15)、「方法論から見た時に、紙しばいというのはとても効果的だなと感じた。お話だけでは想像できないその時の情景を見てとる事ができると共に、絵であるためにそこまでショッキングなものでなく、子どもたちが原爆についての思いを深められるなと考えた」((2)-16)「紙しばいを中心に、被爆2世として被爆者の体験を語っていただいた。視覚的な理解ができ、聞き手としては感情移入しやすく、被爆者の

感情に少しでも近づく事ができた、と考える」((2)-21)などである。紙芝居についての感想は全23件の内、14件(60.9%)で取り上げられている。戦争体験の「語り」の継承は、様々な工夫がなされ日々実践されている。それは、先の高岡氏の様に「語り」そのものの伝承にこだわり、その「語り」を磨いていく方法、今回の榎原氏の様に視聴覚資料を併用し、「語り」だけではなくビジュアルに補完する方法もある。しかし、佐藤氏の「語り」を聴取した時、意外にも紙芝居という「語り」のツールは、実に効果的であると筆者も実感した。それは、佐藤氏自身の話術の上手さによるところも大きいですが、佐藤氏自身は何よりもまず感情を入れ込みやすいと証言している。まさに「感性的語り²⁹」が展開された場面なのであろう。佐藤氏は「紙芝居は、初めて『私は』と主語として父を語れる。初めて私が父になり切れる。最も感情移入ができる」ものだと言う³⁰。また、「(講話でも)父はひたすら『語り』のみ。実際の体験者なので、頭の中に映像があり、それを語れるのだろう。私はそうした映像はないので、ある意味皆さんと同じ立場。だから紙芝居や写真等、視覚に訴える資料で補う」と言う。戦争体験の「語り」の継承は、当然の事ながら様々な年齢層を対象としている。紙芝居というと、どうしても低い年齢層を考慮してしまうが、実際に大学生や院生、もっと高い年齢層が対象であっても、実に効果的である事が実証されたと言える。今後の「語り」の在り方について、実に示唆的なツールである。



佐藤直子氏の紙芝居

次に、同じ長崎の佐藤氏の講話について、「家族証言」という特色についてである。広島市「被爆体験伝承者」と長崎市「家族証言者」の最も大きな違いは、前者は血縁ではない全くの他人の体験の継承であるのに対し、後者は家族の体験の継承である点である。この点については、どのような感想があったのだろうか。「家族証言者」講話に対する感想は全23件あり、その内10件(43.5%)がこの家族について取り上げている感想だった。その感想は、家族であるために実感がある話であったとの意見

と、家族故につらい話になったとの大きく二つがあった。例えば前者は、「家族証言者の方のお話は初めて聞いたが、身内であるぶん、そのリアルさが鮮明に表れていた」((2)-4)、「家族の体験を語る中で証言者の方が『父が』というように語るのを聞くと、実際に被爆した家族の方の思いと語る証言者の方の思いが合わさって自分に伝わって来ました。」((2)-19)等である。また後者は、「家族だからこそ言えない、話せない事を聞くのは、つらい事なのかなって思う。話すほうも聞くほうもつらい。でもそれを乗り越えたら、家族の絆は深くなるだろうし、家族のほうが言葉にならない空気感みたいなものも伝わってくるのかなあと思う」((2)-5)、「また、被爆者とその子の関係についても初めて触れる事ができた。親として語りたくない思いや、子としての不安という現実に触れ、当事者だけではなく、子孫にも伝わってしまう原爆の影響について考える事ができた」((2)-21)、「家族証言者の多くが、自分の家族が被爆をどのように体験したのか語り継がれていない事が意外だった。家族ほどの親しい中であれば、自分自身の過去をありのままに伝えるに違いないと勝手に思い込んでいた。しかし、家族ほどの近い距離だからこそ、あえて伝わらない事もあるようだ」((2)-22)等である。

筆者は、こうした実感のある話、家族故につらい話に加えて、もはやご本人の「語り」である事を加えたい。すなわち、被爆体験の継承としての「語り」だけではなく、佐藤氏本人の体験の「語り」であると言う事である。佐藤氏から語られた父池田氏の被爆体験は、「4. 紙芝居『原爆でみんな死んでいった 池田早苗さんの証言から』」では被爆時その時の体験、そして「6. 戦後の暮らし」ではその後の暮らしの体験が語られていた。すなわち、前者は池田氏自身の被爆体験であるが、「6. 戦後の暮らし」では、池田氏と佐藤氏ご本人との共有体験が語られたのである。そこには佐藤氏自身の被爆二世としての思いや不安が、本人の体験そのものとして語られていた。その意味で、「語り」が伝承者としてだけではなく、もはや本人の実体験としての「語り」であった。これは、広島市「被爆体験伝承者」を初めとする多様な戦争体験の「語り」の継承の中でも、長崎市「家族証言者」の持つ最も特色ある点であろう。この部分は、文字起こしからの分析から時間で11分48秒(23.6%)、文字数で3,185文字(28.2%)となっており、全体のほぼ1/4を占めていた。

次に、こうした「語り」に触発された学生達の今後の活動についての意見である。例えば、「戦争があった事、原爆を落とされた事は事実であり、その恐ろしさをこれからの世代に授業を通して伝える事が我々教員を目指す者の仕事だと感じた。無力な事なんてなにひとつない

信じて行動していきたい」((1)-4)、「例えば、身近な事、平和ボランティアに参加したり、平和記念に関する講演会に参加・聴講したりなど、自分にできる事から取り組んでみようと思ひ至ります」((1)-11)、「多くの人の心に残る語りで活動している人々が多くいると知り、自分にもできる事があるのではないかと考えるきっかけとなった」((2)-30)等であり、計8件見受けられた。平和教育では、「感性的認識」「科学的認識」「実践的認識」として段階論的な教育実践が提唱されてきたが³¹、この「実践的認識」はいわば社会的実践力である。認識や理解に留まらず、得た知識を実社会で活用していこうとする社会参加や社会参画としての行為形成である。学生達の実際の行為形成が、どう展開されるのかは今後の学生次第であるが、少なくとも感想としては社会的実践のレベルにまで言及されている事が分かる。

最後に、「語り」といったナラティブによる継承の意義についての感想である。例えば、「戦争や原爆について後世に伝える手段は様々ですが、人と人との交流が一番思いが伝わると思っています。なぜなら、同じ空間で思いがこもった言葉を受け取る事で、その場で思いが共有できると考えるからです」((1)-8)、「71年という年月が過ぎていく中で、文献や資料としては残っていても『生の』というものは月日と共に失われていくものであるが、この被爆体験伝承者の講話というものは、それを守る、ないし受け継ぐ事ができる数少ない取り組みだと思う。伝承者の方のお話も去年に続き、真にせまるもので、聞いた者の心に当時の情景が浮かぶようなものだった」((1)-14)、「『語り』を通して、被爆者の精神的な苦しみが伝わってきた。特に被爆の瞬間、その直後の人々の様子や叫び声を人間の声で聞かせ、戦争体験を継承していく事に意義がある。教科書などの文字媒体だけでは伝わらない戦争の恐ろしさを感じてもらうためにも『語り』を活用する場が増えていけば良いと感じた」((1)-17)等である。広島、長崎、沖縄を初めとして、今や全国各地で戦争体験の「語り」の継承が様々な形で取り組まれている。そうした中、「語り」を文字媒体や映像媒体でそのままアーカイブするのではなく、人の生の「語り」として伝承しようとする試みは「挑戦的」である。しかし、実際にその「語り」を聞いた学生達は、「生の声」であるが故の意義を感じ取っているのである。

9. 結語

以上、特に戦争体験「語り」の継承について、2014(平成26)年度から取り組まれている長崎市「『語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)』推進事業」を中心に取り上げてきた。本事業について、事業の概要、現在までの登録者とその内訳、本年度に正式に始まった「交流証言者」

の応募者の属性、「家族証言者」推進事業の初年度の事業の内容、それに対する「交流証言者」支援プログラムの内容、そして講話の実際（広島市「被爆体験伝承者」・長崎市「家族証言者」講話）を検討してきた。

最後に、こうした取り組みに対する課題を2点指摘したい。まず1点目は、支援プログラム後の問題である。取り上げてきた通り、長崎市「家族証言者」、そして「交流証言者」のプログラムは、支援事業として応募からほぼ半年間で修了し、それぞれ実際の講話を開始する。しかし、デビュー後は何ら体系的な交流会や研鑽会は実施されていない。これは、広島市「被爆体験伝承者」の場合も同様である。一方、例えば資料I-1に示した沖縄県平和祈念資料館「ボランティア養成講座」（2004-2006年）の場合は、やはり同様に7月から12月までのほぼ半年間の養成期間を経て、いわば公的な「語り」の後継者と認定されるが、修了者は「沖縄県平和祈念資料館友の会」に入会し、養成の成果を実践する活動に入っている³²。活動の主な内容は、「①地域（県全域）及び学校における平和学習支援」「②県外からの平和学習団体への講話・ガイド」「③資料館常設展示室での解説」「④資料館との連携による学習会やフィールドワーク」の4つであるが、特に毎年実施される「④資料館との連携による学習会やフィールドワーク」では、会員同士の交流を図りながら定期的な研鑽会を継続させている。同様の取り組みは、「南風原平和ガイド養成講座」（2007年～現在）でも実施されている。ところが、長崎市「家族証言者」の場合、先述した様にそれぞれの証言者は個別に支援されるので、証言者同士のヨコのつながりはほとんどないのだと言う³³。また、実は広島市「被爆体験伝承者」の場合もほぼ同様な状況だと言う³⁴。それぞれ行政による支援期間や養成期間が終われば、その後は個別の自主的研鑽に任されているのである。こうした状況をどうするのか、修了者同士のヨコあるはタテのつながりを組織化し、体系的な連携をどう深めるのかは今後の課題となろう³⁵。

またこれと関連して、もう一の課題は「語り」の正当性の確保と「語り」の「硬化」の問題である。今後、長崎市の「家族証言者」や「交流証言者」、そして広島市「被爆体験伝承者」など、「語り」の継承者達の活動は益々大きく展開されていくであろう。しかし、その時に問われるのは、「語り」の正当性である。特に長崎市「交流証言者」や広島市「被爆体験伝承者」の様に、全くの第三者が「語り」を継承している場合、その方達の「語り」が「正しい語り」であると誰が証明し、それをどのように維持していくのであろうか³⁶。例えば、現在はまだそのオリジナルの証言者がご存命であるので、当人に聞いていただき「語り」をチェックしていく事は可能である。

しかし、やがて確実にその機会は失われていく。そうなった時、その「語り」の正当性をどのように確保し維持していくのであろうか。例えば、その方策として先述したような恒常的な研修会を組織し、継承者同士の研鑽の中でチェックし合い、維持し続ける事は可能であろう。また、例えば広島市「被爆体験伝承者」の場合の様に、1万字のいわば「シナリオ」を作成し、それに基づきながら「語り」を維持し続けていく事も手立ての一つであろう。資料I-1の「南風原平和ガイド養成講座」（2007年～）の場合も同様に、「南風原壕群20号」を案内するための「シナリオ」が用意され、基本的には誰が案内しても変わらない体制を維持している³⁷。しかし、こうした「語り」の正当性の確保と裏腹に、先述した榎原氏の講話の様に、肝心の「語り」が固定的なものになり、いわば「硬化」してしまう問題もある。今回の講話の学生達の感想にもあった通り、「語り」はいわば「生の声」であるが故に心に響き、その本来の意義がある。その肝心の「語り」が、正当性を追いかけるが故に「硬化」してしまっただけの本末転倒である。こうした「語り」の正当性の確保とその「語り」の「硬化」の問題は、オーラルヒストリーの抱える本質的な問題であり³⁸、今後の重要な課題である。

1 2009-2011年度科学研究費補助金基盤研究(C)「地域における戦争遺跡の複合的・総合的アーカイブと学習材としての活用」。

2 2012-2014年度科学研究費補助金基盤研究(C)「戦争体験「語り」の継承カリキュラムの開発と学習材としての活用」。

3 2015-2017年度科学研究費補助金基盤研究(C)「継承的アーカイブの活用と『次世代の平和教育』の構築」。

4 「次世代の平和教育」については、2014(平成26)年度日本社会科教育学会第64回全国研究大会(静岡大会)自由研究発表「教員研修における平和教育—広島市、長崎市、那覇市の取り組みを事例として—」、また論文としても同名のタイトルで秋田大学教育文化学部編集委員会編『秋田大学教育文化学部研究紀要 教育科学』第70集、(秋田大学教育文化学部、2015年3月)、1-18頁にまとめている。その特色として、以下3点を指摘した。

(1) 継承的アーカイブの活用

(2) 戦後の平和希求活動への着眼

(3) 目的の平和教育から方法的平和教育へ

5 前掲註2。

6 長崎市教育委員会

HP (<http://www.city.nagasaki.lg.jp/kosodate/520000/523000/p001708.html>) より引用。2016年5月27日閲覧

7 資料I-2にも示した通り、2014年度の事業開始は「家族証言」推進事業であったが、実はお一人だけ血縁者ではない方がいた。その方は、その元となる被爆体験者との関係性は極めて家族に近い関係であったため、2015年までは「家族証言者」として扱われていた。しかし、初年度、次年度と実際

- の募集では、「家族証言者」はほぼ頭打ちとなり、今年度になり、改めて血縁ではない証言者を養成しようと「交流証言者」の募集を正式に開始したのである。その関係で、初年度から「家族証言者」として扱われていた方は、正式に「交流証言者」と区分された。長崎市被爆継承課平和学習係平山莉映氏からの聞き取り（2016年8月17日）による。
- 8 長崎市「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」推進事業実施要項（2014年）「3 対象者の要件」による。
- 9 広島市「被爆体験伝承者」養成プログラムに関しては、拙稿「戦争体験『語り』の継承プログラムに関する研究—広島、長崎の取り組みを事例として—」秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要編集委員会編『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』第35号、（秋田大学教育文化学部附属教育実践総合センター、2013年）、1-13頁、及び拙著『2012-2014年度科学研究費補助金（基盤研究（C））研究成果報告書 戦争体験「語り」の継承カリキュラムの開発と学習材としての活用』（暁印刷、2015年）を参照。
- 10 これについて、長崎市「家族証言者」第1号登録者であり、「長崎被災協・被爆二世の会・長崎」の会長佐藤直子氏は、「広島市の場合は全くの他人への継承であるのに対し、長崎の場合は血縁であるが故ではないか」と述べている。すなわち、肉親であるが故に、かえって継承者となる事が困難で、むしろ全くの他人の方が、継承者がエンタリーし易いのではないかという事である。昨年7月28日に秋田大学で実施した「広島市『被爆体験伝承者』・『長崎市家族証言者』講話」時に秋田にお越しいただいた際（7月27-29日）の聞き取りによる。
- 11 長崎市被爆継承課平和学習係平山莉映氏からのメール（2016年8月18日）による。
- 12 前掲註7の平山莉映氏、前掲脚注10の佐藤直子氏からの聞き取りからも確認している。
- 13 ただし、証言者になる事で改めて学ぶ分も多いのだと言う。前掲註10より。
- 14 広島市「被爆体験伝承者」の修了者に関しては、拙稿「戦争体験『語り』の継承とアーカイブ（3）—広島『被爆体験伝承者』のデビュー—」秋田大学教育文化学部編集委員会編『秋田大学教育文化学部研究紀要 教育科学』第71集、（2016年、秋田大学教育文化学部）、1-22頁を参照。
- 15 ちなみに、この初年度の修了者で、最も広島より遠方の方が、今年度の秋田大学で開催した「広島市『被爆体験伝承者』・長崎市『家族証言者』講話」でお呼びした榎原泰一氏（当時40歳）である。
- 16 ただし「家族証言者」の場合と同じように、募集自体は現在も継続中である。
- 17 22人の内、1人が家族の体験を語る事とし「家族証言者」へ、さらに2人は既に「家族証言者」として活動中、また4人が辞退となって計7人減で15人、しかし2人が「交流会」不参加で、その後追加で応募となったので2人加わって17人である。
- 18 しかし3年後の研修終了時に、無事「修了生」として認定された最も遠方の方は、前掲註15の榎原氏で、東京の方である。
- 19 前掲註9参照。
- 20 前掲註7の聞き取りによる。
- 21 長崎市被爆継承課平和学習係平山莉映氏からの聞き取り（2016年9月21日）による。
- 22 伝承者の話のスピードにもよるが、40～45分程度、遅くとも60分で講話が終了する事が目安になっている。そのため、その分の文字数を勘案して1万字程度となっていて、文字数の制約ではない。広島平和記念資料館啓発課西田満氏からの聞き取り（2016年9月14日）による。
- 23 さらに、その後の実際の講話においても、運営を担当する広島平和記念資料館啓発課から折に触れて「語り」の正当性の確保のためのチェックを受けている。同上の聞き取りによる。
- 24 「①事実的『語り』」は、語られるストーリーの主体、場、日時、そしてその時の戦局や状況といった客観的状況に関する説明的な「語り」である。前掲註9報告書、83-84頁参照。
- 25 「②現象的『語り』」は、体験者のおかれた状況下で何が起きたのかを現象として語るものである。前掲註9報告書、83-84頁参照。
- 26 昨年7月28日に秋田大学で実施した「広島市『被爆体験伝承者』・『長崎市家族証言者』講話」時に秋田にお越しいただいた際（7月27-29日）の聞き取りによる。
- 27 驚くべき事に講話開始当初は完全に読み上げていたそうである。
- 28 池田早苗氏自身も、現在も被爆体験の「語り」を実施しているが、「語り」が中心で、この紙芝居は使用していない。
- 29 「③感性的『語り』」は、臭いや肌触りといった感触等、まさに体験したものが感じた情報であり、またその時の思いや気持ち、願いとといった内面の心情に関する「語り」である。前掲註9報告書、83-84頁参照。
- 30 前掲註10の聞き取りによる。
- 31 安達喜彦「子どもたちの平和認識を深めるために—平和学習と歴史教育の課題—」歴史地理教育者協議会編『歴史地理教育』第380号、（歴史地理教育者協議会、1985年）、100-109頁参照。
- 32 沖縄の戦争体験「語り」の継承については、拙稿「戦争体験「語り」の継承とアーカイブ（1）—沖縄の取り組みを事例として—」秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要編集委員会編『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』第36号、（秋田大学教育文化学部附属教育実践総合センター、2014年）、29-38頁、及び「戦争体験「語り」の継承とアーカイブ（2）—沖縄の取り組みを事例として—」秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要編集委員会編『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』第37号、（秋田大学教育文化学部附属教育実践総合センター、2015年）、1-12頁、及び拙著『2012-2014年度科学研究費補助金（基盤研究（C））研究成果報告書 戦争体験「語り」の継承カリキュラムの開発と学習材としての活用』（暁印刷、2015年）を参照。
- 33 前掲註10、佐藤直子氏からの聞き取りによる。
- 34 昨年度の高岡昌裕氏、今年度の榎原泰一氏の双方からも、同じ事を伺っている。広島の場合は、継承の対象となる「証言者」に複数名がついた場合、その同じ「証言者」へマッチングする「伝承者」同士の交流は、非公式にあるのだという。しかし、例えば「沖縄県平和祈念資料館友の会」の様に修了者を組織し、定期的な研鑽会は開催していない。
- 35 「被爆体験伝承者」も修了者を2年目を迎え、その他「被爆体験証言者」、ピースボランティアなどを合わせて約400名を運営する広島平和記念館継承課では、ついに今年度、体系的研修会を計画中だという。前掲註22の西田満氏からの聞

き取りによる。

³⁶ 今回の講話で佐藤直子氏を秋田空港にお迎えに上がった時、佐藤氏がふと漏らした言葉である。「語り」の継承に携わっておられるまさにご本人からの指摘は本質を突いている。

³⁷ 前掲註 32 報告書参照。

³⁸ 千人以上もの被爆体験を記録した伊藤明彦は、自身の著書で以下の様に述べている。「厳密に言えば私が第三者に対して責任をもって報告できるのは『被爆後 20 何年, 30 何年かたって、自分が被爆者にこのように質問した事に対して、被爆者はこのように答えた』という、その事実だけです。」(伊藤明彦『未来からの遺言—ある被爆者体験の伝記』(岩波書店, 2012 年), 151 頁)。すなわち、証言自体の真実性の問題である。

資料1-9

広島市「被爆体験伝承者」・長崎市「家族証言者」講和（2016.7.28）文字起こし

【基調報告】（12分00秒 3,023文字）

外池先生：早いんですけどだいたいおそろいのようなので始めさせていただきたいと思います。今日は広島市被爆伝承者、そして長崎市家族証言者の講話の方にご参加いただきましてたいへんありがとうございます。昨年ですね、広島の方から被爆体験伝承者の方をお呼びして、高岡さんって方でしたけど、実施させていただきました。今年もですね、広島市の方から、榎原さん、そして長崎市の方から佐藤さんの方をお呼びして今年2つのね、広島長崎からの講話ということで実施したいと思います。私一応研究代表になっています、外池と申します。よろしくお願ひします。（ポスター等の訂正）で初めに私の方から簡単に基調報告ということでパワーポイントの方使いながら話させていただきたいなと思います。今日お話しして下さる、長崎市・被爆体験伝承者、榎原泰一さんです。

榎原さん：榎原でございます。よろしくお願ひ致します。

会場：拍手

外池先生：簡単なプロフィールですけど、1978年8月のお生まれになっています。お生まれが杉並区で、現在も杉並区在住です。もともとこの活動に携わるきっかけは、1994年のこうした関わりということになります。その後ですが、2009年の広島のピースボランティア、そして、2015年から被爆体験伝承者の活動を、3年間の養成を終えて第1期生としてなさっています。今日細かにはご本人の方からお話があるのかなと思います。次に長崎市の方です。佐藤直子さんです。

佐藤さん：佐藤です。よろしくお願ひします。

会場：拍手

外池先生：佐藤さんは1964年4月の長崎市のお生まれで、現在も長崎市にお住まいです。このあとお話がありますが、お父さんが被爆者ということで、その娘さんということになります。被爆2世の会の会長をなさっているし、朗読ボランティアの方も関わりもなさっておられます。もともと広島の被爆体験伝承者の方を、私の方は研究の対照でやらせていただいたんですが、そのあとすぐに長崎市の家族証言者という形で長崎市の方も取り組まれています。その第一号登録者ということになっております。どうぞ、よろしくお願ひします。

舞台になっているのは先の大戦ですよ。1931年の満州事変から始まっていて、日中戦争期、アジア太平洋戦争期、そして45年、敗戦という形の終戦。みなさんたちもご存知の通りで、地図上で見ても、最初は東北エリアに限られていたものが中国全土、そして、太平洋へと拡大していったということですね。去年70周年でしたが、1945年、この1年だけをとっても、3月10日の東京大空襲では約10万人、沖縄戦では約18万人、秋田にも関わりが深い花岡では一斉蜂起があり、8月6日には広島に原爆で約14万人、8月9日には長崎に原爆が落ちて約7万人、そして、おとといですか。土崎空襲の、学生たちと一緒に被爆倉庫に行ったかと思うんですが、日本最後の空襲と呼ばれる土崎空襲、そして、8月15日には終戦を迎えました。公式には約310万人が亡くなったというふうにいわれています。

秋田県の戦没者は何人でしょうか。秋田県では、日中戦争以降の戦没者として34,034人、秋田市は4,457人が亡くなったといわれています。平成25年ですが、今の人口ピラミッドです。戦前生まれの方は2320万人、全人口の18.2%。戦争時に10歳以上、10歳が体験を語れる限界年齢だとすると、戦争の記憶を語れる人口は930万人、7.3%。すなわち、今現在、日本全体で1割を切っていることがわかると思います。秋田県の場合ですね、戦前生まれは約25,000人、23%。全国より少し多いですね。記憶を語れる方は、全国平均より多い秋田県でも、もはや10%を切っているということがわかると思います。間違いなく、一人もそうした方がいなくなる、その時はやってまいります。

そうした戦争の記録が文字媒体で書かれているものですか、物として残されているもの、そして、人々の経験、これは記憶ですね。その継承をどうするのか。全国的にどうしようかという議論が沸き上がっています。物として残そう。これは、被爆倉庫みたいな戦争遺跡、遺構、あるいは物品といったもの。そういったものを文字媒体で紙で残すとか、映像で残すとか、音声で残すとか。

ところが、人そのものに継承してしまおうという、ある意味では大胆な試みが行われています。一つは、語り部としての養成です。広島で伝承者、広島や長崎での朗読ボランティア、そして長崎の家族・交流証言者があります。その他には、平和ボランティアですとか、あるいは戦争遺跡・施設のガイドの養成、あるいは沖縄の姫ゆり記念館のように、証言者の人生そのものを引き継ぐような、そのような包括的な継承者の養成まで始まっています。人への継承、語り部の養成については示した通りですが、類型化すると、このような4つのパターンが考えられます。とりわけ、

今日みなさんにお聞きしていただくのは、この語り部の養成の成果ですね。この中には、教員を目指す人たちがたくさんいますけども、ある意味では、みなさんたちと同じ立場ですね。みなさんたちも先生という立場で、今度は子供たちにあの戦争を伝えるわけですよ。もはや、直接体験した人はいないわけです。その時に、どうするか。ある意味では、語り部の方たちと同じ課題ということになりますね。

広島への伝承者の養成は4年前から、2012年から被爆体験伝承者養成プロジェクトが始まりました。広島市の場合は、3年計画で養成し、初年度では23人の体験証言者の方たちがいて、その人たち全員の話聞いて、2年目には、マッチング。どの人の証言を引き継ぐのか。3年目に実際の話の訓練をして、3月にはデビューをして、今は盛んにいろんな語り部を展開しています。これは、私が広島に伺った時に、アナウンサーの方をお呼びして訓練しているときの様子です。これが最初の年の年齢構成でした。最初の応募は137人。実際に修了を迎えた人たちのデータは入れてないかな。まあ、年齢構成はこのようだという事です。(スライドで写真を提示しながら)で、これは私がちょうど広島に伺ったときにアナウンサーの方をお呼びして訓練している最中の実際の様子ですね。今日、榎原さんの方でご用意いただいている地図と同じものが貼られていることがわかりますね。最初に体操したりとか、2分間のスピーチコンテストという形でやっていたということです。偶然なんですけど、榎原さんを私撮影してまして、さっき初めてお会いした時にちょっと話させていただきました。いろんな方がここで話しているということです。

朗読ボランティアは、長崎の例を取らしてもらったんですが、同じく2012年度に被爆体験記朗読事業ということで、これもお伺いしたら佐藤さんもこれにご参加されていたということで。(スライドで写真を提示しながら)でこれは一部ですが私も直接取材させて頂いた部分の写真です。佐藤さんが取り組まれているものが、2014年度から始まった「語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言者)推進事業」ということで、広島と違う特色は、長崎の場合は直接肉親から話を引き継いで証言者としての語り部として養成され、活動を続けていくという点です。その中でも、佐藤さんは第一号登録者ということになります。ということで、この後は、実際にお話に移りたいと思います。まずは、8月6日の広島の榎原さんのお話、そのあとは8月9日の長崎の佐藤さんのお話ということで行いたいと思います。では、どうぞよろしくお願いします。

【榎原泰一氏による広島市「被爆体験伝承者」講和】(62分9秒, 16,396文字)

○流れの説明(1分30秒(2.4%), 299文字(1.8%))

榎原さん：私は、先ほど外池先生にご紹介いただきました、広島市被爆体験伝承者、それから、ヒロシマピースボランティアと申しまして、資料館が直接管理運営している資料館と平和公園のガイドをしております、榎原と申します。どうぞ、よろしくお願いします。簡単に、今日の話の流れを説明させていただきます。簡単に自己紹介をした後、どうしてこの被爆体験伝承事業、それからピースボランティアに取り組んでいるのかということについてお話しします。それから、関心の多い方も多いかと思いましたが、オバマ大統領が先般、6月の27日にですね来広されましたので、そのときのお話を少しして、被爆の実相、被爆体験伝承者講話に入っていきたいと思っております。

1. 自己紹介(0分30秒(0.8%), 131文字(0.8%))

榎原さん：先ほどの先生のものとはほぼ同じ内容が書かれていますけども、学生の時に広島に初めて行って以来、毎年8月6日は式典に参加したり、いろんなガイドをしたり、最近ですと、いろんなアドバイスを行っています。そして、2009年からピースボランティア、2015年から伝承活動をしております。

2. なぜ、被爆体験伝承事業・ヒロシマピースボランティアに取り組むのか(4:40(7.5%)1,208文字(7.3%))

榎原さん：どうしてこの伝承事業、それからピースボランティアをやっているのかということですね、まず最初に始めたのがピースボランティア、資料館と平和公園のガイドになります。始めた理由は、被爆者との約束を守るためです。私が初めて被爆者のお話を聞いたのは、大学1年の時です。大学生協にPeace Now!という取り組みがございまして、おそらく秋田大学の生協さんもやってらしたと思いますが、全国大学生協連の取り組みで平和運動が行われております。その中で、8月に広島と長崎でPeace Now!という取り組みが行われています。それに大学1年の時に初めて参加して、そこで初めて被爆者のお話を聞いたんですね。その時、私はどちらかというと核は必要で、核抑止は当たり前という発想を持っていました。しかし、実際、被爆者の方のお話を聞いたところ、非被爆者の方の話しが、非常に心打たれるもので、開眼に値するものでした。その人の前で原爆は必要だということを言えるだろうかという自問自答になりまして、これは無くしていかなければいけないんだなという風に、心改めました。その被爆者の方と、自分は、

被爆者の方の経験とか、被爆の実相を伝えることをその被爆者の方と約束しました。それ以来、8月の6日に広島に行って、いろんなことをし始めたということです。

あとは、被爆者の思いにも応えたいというものもあります。やっぱりその方だけではなくてですね、多くの被爆者の方々が、自分たちの経験を後世に語り継いでいってほしいと思っています。なので、その思いに何とか応えたい。広島に通うようになってから、いろんな人に出会いました。出会ってくると、いろいろな思いがうかがえます。聞けば聞くだけ、何とか後世に語り継ごうという思いが強くなってきました。その思いに応えたいというものがあります。そして、アウトプットの必要性も理由の一つです。このピースボランティアをやるまでは、自分でいろんなセミナーや勉強会に行ったり、お話の聞き取りをするというような、インプットの活動は多かったんですけども、被爆者のみなさんは伝えていってほしいという思いを持っているので、アウトプットをしないと意味がないですね。なので、アウトプットの必要性があったので、ピースボランティアをやることにしました。

そして、伝承活動についてですけども、伝承活動をピースボランティアの大きな違いは、被爆者の思いとか経験を伝えるか伝えないかという点です。ピースボランティアはどちらかというと、博物館の学芸員のような存在で、案内役です。ですから、考えや思いを述べることは許されません。でも、伝承活動は、まさに被爆者の思い、被爆者の経験を伝えるということですから、最初に約束したと一番合致するのが伝承者ということになります。加えて、アウトプットをしていく機会をもっともっと広げていけば、被爆者との最初の約束をより果たすことができるだろうと思って、今に至っております。

3. オバマ大統領来広について (1分30秒 (2.4%), 388文字 (2.3%))

榎原さん：次の話題ですね。オバマ大統領がいらしたときのお話をします。6月27日。佐藤さんは広島に来られていたということで。私は東京で仕事をしていました。仲間からは「何でいかないんだ」ということを言われましたが。行きませんでした。なぜかと言うと、妻から反対されました。何かあったら嫌だからといわれまして、何もないとは思いますが。小さなことは多少あったようですけども、順調な一日だったようで、今資料館の一番最後の出口の側に、このように展示がされております。これが、実際オバマ大統領が書いた芳名録と、折り鶴です。現物を写真に撮ってまいりました。今も現物を展示しております。現物を展示することは、遺品以外にあまりありませんが、今回は現物を両方とも出してあります。市民は概ね歓迎ムードではありますが、いろいろな考えを持っている方がいらっしゃるのも事実です。このことについては、今日は割愛します。

4. 被爆の実相 (15分17秒 (24.6%), 3,799文字 (23.2%))

榎原さん：さあここからはいよいよ、被爆体験の伝承のお話に入りたいと思いますが、まずお聞きしてみましよう。広島に来たことがあるという方、来たじゃない、行ったことがある方ですね。いつも広島市でやってるものすみません。広島に行ったことがあるという方、どのくらいいらっしゃいますか。その中で、資料館をご覧になった方はいらっしゃいますか。はい、ありがとうございます。半分弱ぐらいの方ですね。少し実相に触れた方がいいと思いますので、初めに、広島に投下された原子爆弾の実相の部分からお話していきたいと思います。まずは、原爆の投下時刻についてですが、聞いてみましょう。言えるっていう方いますか？

回答者：8月6日8時15分。

榎原さん：ありがとうございます。1945年8月6日午前8時15分です。応えられなかった方のご気色を損じたかもしれませんが、どうかお許しください。実は、広島の子供もこんな感じなんです。ある調査によると、広島県内の子供は半分以下、市内だと60%~70%くらいの子供もしか答えることができないという結果があります。非常に悲しい現実です。次のお話に移しましょう。投下目標と爆心地。投下目標と爆心地は微妙に違っています。先に、この地図で示します。ここの青いマグネットのところ。ちょうど川と川がぶつかるところになるのですけれども、ここが投下目標です。そして、そこから少し南東方向に下ったところ、200数十メートル下ったところ、ここの黄色いところが爆心地になります。ちょっと異なっております。まず投下目標のところですが、もともとはこういう光景をしておりました。この地を相生橋と呼んでいる橋ですね。この橋をめがけて投下することとしました。こちら、原爆ドームとなる前の広島県産業奨励館というものがありました。1915年に出来ました。今年、100歳になるということなんです。真ん中に広島電鉄の路面電車が走っております。非常に栄えてございました。投下後ですけれども、この橋は

波を打つようにして壊れました。爆風という強い風による影響でございます。この橋の特徴はTの形をしておりまして。このTの形をしているのが一つの投下目標となった理由です。上から見えやすいからです。当時は今、みたいに核のミサイルはありませんし、そういう構造になっておりませんから投下目標を目で確認して、目視をして行うという構想になっておりました。ですから、わかりやすすくないと落とせません。それから天気がよくないと落とせません。曇っていると目で見えないからです。とにかく、わかりやすいということがあります。

あとは旧広島市街地のちょうどこのあたりになりますね、今は合併を繰り返して大きくなっていますがでも当時はこのあたりで、これのほぼ真ん中です。真ん中に投下すれば、影響も広範囲に効率的に広がっていきます。そんなこともあって、投下目標はここに決まりました。んで、爆心地はそこから200メートル強離れたところで、この上空で炸裂をしました。爆心地ということで、地面で炸裂したと思っている方がいらっしゃるかもしれませんが、地面ではございません。もともと上空で炸裂することを前提にしていました。なぜか。上空で炸裂した方が影響が広範囲に効率的に広がるからです。地面で爆発するとさげぎるものがたくさんあります。うえて爆破したほうがいいんですね。爆心地には「しま病院」という病院がありました。すごく堅牢な建物でしたこれが被爆後なので壊れたものですけどすごく柱が太いのがわかりますでしょうか。この辺とかすごく太いですよね。空襲でも耐えられるような堅牢な建物をということで先生が造られたのですけども、よもや原子爆弾が上から投下されるなんて思いもしませんでしたよね。爆心直下ということもあって、このようになってしまいました。70名から80名ぐらまではここにいらっしゃるんですけども、全員ほぼ即死、ないしは数字で何万かと聞いております。その後いま爆心地は、不思議なんですけども同じしま病院がまた建っておりまして先生がいらっしゃいます。

もうひとつ、火球の話をしておきます。原子爆弾が炸裂したことによって、広島の上空には大きな赤い火の玉がやってきました。これ、一番大きな大きさなんですけども、縮尺はしておりますが、1秒後の大きさで直径が280メートルあります。広島に来た方はわかりますが、平和記念資料館は細長い建物なんです。その端から端までが210メートル20メートルぐらいいきありません。ですから、資料館をすっぽり覆ってしまうようなくらいの大きさの火球が実際に広島の上空に存在をしていたということになります。この温度なのですが、表面温度は... あっ、すみません。中心温度が100万℃と言われております。ちょっと見当がつかないくらいです。表面でも7000℃ぐらいいったのではないかと思われまして。この火の玉の下で人々は実際に暮らしていました。この3日間の影響がその人々に直接ぶつかることになります。その影響についてあと4分くらいかけてお話しします。原子爆弾が炸裂することによって生じるのはおおきくこの3つです。熱線、爆風、放射線です。この順番で説明をしていきます。先ず熱戦です。熱戦は数秒間3秒から4秒と言われておりますけども数秒間、降り注いできました。爆心直下で3000～4000℃です。みなさん、もし、その場所にいたとすると、何もさげぎるものがなかったら、3000から4000℃の光線みたいなものを直接浴びることになります。もしそうなったら、とても大きなやけどを負うことになると思います。直接当たればすごい影響を負います。ものはわかりやすいのですが、1000℃を超えると溶け始めますからそれをはるかに超えるくらいの温度帯の熱線が降り注いだということになります。

続いて爆風です。ふたつめ。秒速440メートルという速さの風です。秒速です。1秒間(手をたたき)、これで1秒です。これで1秒間に440メートル飛ばされるということですから、1秒後に440メートル先に行くわけですよ。ここから駅ぐらいでしょうか。かなり、とてつもなく速い、速かったのがわかります。そして、圧力で申し上げると爆心直下で35トンです。35トンもちょっとわかりづらいのでわかりやすい例を、私あの、鉄道が好きなんですけど鉄道で例えるとですね、今日、東京からは秋田新幹線で参りました。秋田新幹線ではないですけども通常の新幹線、秋田新幹線はちょっと1両短いので、ハヤブサとかのぞみの1両分の大きさと同じです。35トン。あれが上から落ちてくることを想像してください。そして自分のもし身体に当たったらどうなるでしょう。おそらく押しつぶされてしまいます。それくらいの圧力の爆風が吹いたということになりますから、もし人間が直接それを受けたら、それはとんでもないことになります。

そして3番目。放射線の話。とても放射線はやっかいです。なぜかという、においはしません。味もしません。どこにあるかも計測器がないとわかりません。それから、身体への影響がいまだにわからない部分がたくさんあります。そして放射線の影響というのは大きくふたつに分かれます。急性障害と後障害というのに分かれます。まず、急性障害。これ、実際資料館に提示されているものを私が自分でデジカメで撮ってきたのですけども、急性障害というのは、このように髪の毛が抜けるですとか、紫色の斑点が顔に出るとか、下痢をするとか、高熱になるとか、お口の中に潰瘍、できものができてしまうとか、そういう症状です。これでですね、先生からお話しがありましたけども、広島の人々は14万人が亡くなったといわれています。これの影響だけではないですけどね。放射線と熱線のやけど、によって

14万人が亡くなっています。どうしてかと言いますと、この急性障害というのは1945年の12月頃からおさまりを見せる。この頃から減っていきます。なので、被爆者のみなさんもやれやれと、自分たちもこれで普通に暮らせるようになるかなあと思ったと思います。ところが、今も多くの被爆者を苦しめている後障害というのが待っていたんですね。後障害といっても色々あります。分かりやすい例ですと白血病とかガンですね。ガンも因果関係がいくつか認められるようになりました。それから目の病気などもあったりします。白内障ですね。そして、もうひとつこのケロイドというのがあったりします。ケロイドというのはあんまりこう馴染みがないかもわかりません。やけどをすると、人間は皮膚を自分で再生する力を持っています、ところが、放射線がですね、その元になる遺伝子が破壊されているために、皮膚が治っても治ってないと思って、もっともっと作り続けてしまうんです。そうすると皮膚が結局こう盛り上がってしまうんです。これがケロイドという障害です。どうやって治すのか、お薬がなかありません。なのでメスでそぎ落として治すしか方法がありません。この方は背中です。お顔に出来た方も少なくありません。その方たちはわざわざ海外まで行って、自分を取り戻そうと努力された方たちがいらっしやいます。「原爆乙女」という言葉も残っています。とにかくですね、この後障害、特にガンはですね、白血病にかわる新しい今前に出てきている状況なものですから、被爆者の皆様はものすごく不安と戦っているのが実情でございます。

5. 被爆体験伝承講話（岡田恵美子さんの被爆体験伝承）（32分04秒（51.6%），8,452文字（51.5%））

植原さん：さあ、そして今日皆様にご紹介する岡田恵美子さん、この方でございます。最近で申し上げますとノーベル平和賞の授賞式に昨年、広島市の被爆者を代表して、お出かけになりました。今もご存命で、つい月曜日にお会いしたばかりですけども、とても凛として今も一生懸命に被爆体験をお話しています。今日はこの岡田恵美子さんの伝承講話をお話ししていきたいと思っております。まず岡田恵美子さんの家族についてお話していきます。岡田恵美子さんは6人家族です。ご両親、それから12歳のお姉さん、それから5歳、3歳の弟さん、そして岡田さんご本人ですから6人家族ということになります。当時は8歳で国民学校3年生でありました。当時と今の学校制度は多少異なります。多少ではないですね。かなり異なりますけども、ただわかりやすくいうと今の小学校に該当する、その3年生と理解していただくとよろしいかと思われま。そして、被爆した場所ですね。えー、広島駅の東寄りのご自宅でありまして、こちらの地図をご覧くださいと、赤いとこですね、ちょうどこの白いのは、これは広島駅になりまして、爆心地から2キロになりますので、もう少し遠い2.8キロのご自宅で被爆をしています。今日はその岡田恵美子さんのお話をしていきます。まず、当時の生活ぶり、暮らしぶりから振りかえっていきましょう。男性はこんな感じですよ（写真を提示）。これ、原子爆弾の熱線によって焼け焦げてしまっていますけども、えー、国民服ですね。赤黄色の国民服を着ています。そして上は鉄兜、またはこういう制帽を被っています。それから、足にゲートルっていうのがあります。ゲートルっていう言葉を聞いたことがないっていう方はいらっしやいますか。あっけっこういらっしやいますね。はい、では説明していきましょう。ゲートルというのはこれくらいの幅（親指と人差し指の幅くらい）の包帯状のものでして、包帯なんかよりも頑丈です。布だったり革だったりします。足元にですね、ぐるぐるぐるぐるでですね、靴下の外に巻くんですね。そしたら、靴下に入ります。どうしてこのようにするかというと、まず、裾の乱れを防ぐということです。それからケガを防ぐことにもなります。作業することが多かったからケガをする、危ないのでケガを予防することもできます。

そして女の子はですね、お母さんの召し物をほどいて作ったモンペ、作業着ですね。これを着て、女性は白のブラウスを着ていました。頭が、実際この映像にはないんですけど、防空頭巾を被ることが多かったですね。空襲警報が鳴ると避難しないといけないので。当時はですね、岡田さんもよくおっしゃっているのですが、ラジオから「勝ってる、勝っている」と声が聞こえる、まー皆さんもよくご存じの通り、どこを取ったとか、どこを剥奪したとか、こう、いい情報ばかり流れてくるのですが、実際は非常に厳しい戦争だったわけですね。んで、17歳以上の子どもには召集令状というものがあります。赤い色をしているので、赤紙といいます。この召集令状が来ますと、否応にも入隊しないとイケません。岡田さんの経験なんですけども、岡田さんが見たことなんです、ある日ですね、白木の箱を受け取ったお母さんが受け取った瞬間、はらはらと泣いたそうです。白木の箱とはなにかというと、遺骨です。でも遺骨ですけども、なかに骨は入っていません。杜撰な戦争に行って、現地で亡くなって、遺骨が返ってこないということですね。でも亡くなったということはわかるんです。その白木の箱を受け取って泣いてしまいました。当然ですよ。自分の子どもですもんね。手塩にかけて育ててきたのに、戦争で奪われてしまったんですもんね。でもそれだけで、すぐ憲兵隊という人たちが来ます。そして、そのお母さんは刑務所へ入れられてしまいました。岡田さんはこんなことを2度とあってはイケないと強く言っています。ぜひ家族の命を、家族みんなを守ろう、特に子どもを不幸にさせちゃい

けない、これを岡田さんはいつもおっしゃっています。えー、こういう形で成年男子は戦場に行きます。残るのは、女性、お年寄りと子どもたち。まず女性はどうしたのかというと、こんな形で竹やり訓練ですね。こんな形で竹やり訓練をしていました。憎き鬼畜米兵を相手に竹やり訓練を行っていました。竹で応戦しようとしてたわけですね。ご存知の方も多いと思います。それから空襲が20年になると本格化しますので、空襲による火災の防火訓練ですね。火災を消す訓練をしていました。そして、子どもたちは何をしていたのでしょうか。ご存知の方は多いと思いますが「勤労奉仕」をさせられておりました。学校に行かず、軍事工場や構成工場や農家へ行ってですね、作業をさせられておりました。これは広島県立広島南高校のHPにアップしていたものなので、広島南高校の子どもたちはおそらくですね、広島のこの、南側というのは軍事工場が集まっています。三菱の工場なんですね。なのでそこらへんで働かされていたのではないかと思います。それからますだ、当時は東洋工場と呼ばれていたんですけども、マツダの工場はこら辺にあります。ので、マツダで働かされていたのではないかと思います。えー、なのでこういう形で、いろいろな形で働かされていました。もうひとつ。建物疎開作業をしていた子どもたちもいます。これ、全国ではないんですけども、長崎では行われていないようです。広島では行われておりました。建物疎開作業と申しまして、建物を壊して、日よけ地を作る取り組みです。空襲が激しくなってきました、少しでもその影響を食い止めるために防火台、日よけ地を作る取り組みを大都市を中心に行いました。広島でも第6次まで、6回に分けて行われました。子どもたちはどこに写っているかといいますとここにいます（写真を指差しながら）。これはだれかといいますと、大人なんですけども。戦争に行っていない大人たちです。ですからお年寄りですとか、女性とか、あとは戦争に行かなかった男性たちです。そして子どもたちは、その後片付けとして、その残骸を片付ける作業をしておりました。1945年8月6日、この広島市内でもだいたいたくさん、場所で、いたるところで建物疎開作業が行われておりました爆心地から600メートルあたりのところでも行われておりました。その子どもたちはどうなったのか。どうなったでしょう。想像できますか。即死です。あとで詳しくお話しますが、たくさん子どもたちがこの疎開作業のせいで亡くなっています。あとで詳しくお話したいと思います。んで、建物疎開作業とか軍事工場の作業は、中学校1,2年生が主でございました。あと動けるのは小学生です。小学生はといいますと、1,2年生は親元にいられました。でも、3年生から6年生になると疎開と言って強制的に避難させられます。岡田さんについては集団疎開ではなくて、縁故疎開になりました。岡田さんの知り合いがこの、地図の赤いところ、このちょっともう少し西側なんですけど、廿日市という町がありまして、その廿日市というところにおばあさまが住んでおられていたもんですから、そこに岡田さんだけ疎開をいたしました。通常の子供たちはご縁がないですね、身内が地方にいない場合には集団疎開ということになっておりました。

で、8月の5日の話しになります。実は8月の6日、大きな出来事があります。岡田さんは、いとこのお兄ちゃんを広島駅まで送りに行きます。ちなみに学童疎開というのはこういうものですね（パワーポイントで写真提示）。で、見送りに行きます。なんで送りに行くかという、いとこのお兄ちゃんに先ほどの赤紙が来ました。岡田さんも自分でおっしゃっていますが自分は軍国少女であるとおっしゃっていました。その当時は、兵隊に入ることは素晴らしい、兵隊さんは一生懸命がんばっている、兵隊さんが偉い、というようなですね、軍事教育が、いろいろな組織を通じて実施されていました。学校だけじゃありません。例えば隣組とか、それから婦人会とか、いろいろな組織を通じて行われていました。てなもんですから大人から子どもまで、ご存知の通り、徹底されていたわけですね。ですからみんな喜ぶのも当たり前前っちゃ当たり前かもしれません。で、その、岡田さんは大好きだったいとこのお兄ちゃんの出征を見送るために広島駅に行きます。（掲示した地図を指しながら）広島駅はちょうどここになります。先ほど申しあげたとおりです。そして、いとこのお兄ちゃんの出征を見送った後、8月5日の夜が今度はこの赤いところ（掲示した地図を指しながら）、岡田さんがご自宅でも8月6日の朝を迎えることになります。5日の夜は縁故疎開先にいったん戻らずにご自宅に帰りました。もし、縁故疎開先に8月5日帰っていたら岡田さんは原子爆弾に会わなかったかもしれないですね。非常に、あの、辛い宿命運命ですね。ご自宅に帰ってしまったがために原子爆弾にあっってしまったということになります。

で、その8月5日の夜から6日の朝にかけてなんですけど、広島はとてたくさん爆撃機が飛んでまいりました。なので空襲警報がずっと鳴ったままの状態です。ですので夜中じゅうずっと防空壕に入っているような状態で、ものすごく朝眠い、眠かったって言うことが岡田さんにはあったそうです。そしてようやくですね、7時30分くらいに空襲警報が解除になりますので、ちょうど8月6日ってのは月曜日だったんですね。1945年の8月6日。とても暑い夏の朝だったそうです。ですので、月曜日ですからみなさんの日常が、日曜日が休みで月曜日は働きに出てきますから、皆さんの日常が戻りつつある、そんなバタバタしている中だったんですね、みなさんが仕事場へ行く、学校へ行く、作業先へ行くというような動きの中で、原子爆弾が投下されたことになります。まず動き出したのは4歳年上

のお姉さんです。4歳年上のお姉さんは、年齢的に女学生ですから、建物疎開先に向かいます。元気よく「行ってきます」って岡田さんに言ったそうです。そして、爆心地からおおよそ800mはなれたところで作業をしていました。その作業中に被曝しました。おそらく、低い建物しかない時代ですから、おそらく直撃を受けているはずですが、でもそれっきり、岡田さんのお姉さんは、亡くなったのか、生きているのか、それも分かりません。遺骨も見つかりません。何も分からないんです。おそらく、岡田さんより4歳年上ですから、多感な時期で、夢や希望をたくさん持っていたに違いありません。やりたいこともたくさんあったでしょう。もしかしたら好きな人もいたかもしれません。でもそんなお姉さん、まったく罪はありません。子どもには罪はありません。でもたった一発の原子爆弾によって全て奪われてしまいました。岡田さんのお姉さんだけではありません。建物疎開作業で亡くなった子どもたちがたくさんいます。

8月6日、8500名くらいの子供たちが建物疎開作業に従事していたといわれています。そのうちなんと6300名の子供が、たった一発の原子爆弾で夢や希望を、そして命を奪われることになりました。こんな大やけどをしたりしているんですね（パワーポイントで写真を提示しながら）。これは資料館の中に実際にある遺品の一部です。これはレプリカではなく本物です。岡田さんはこの本物の遺品をじっくり見て欲しいといつもおっしゃっています。ぜひ広島に来てこの遺品に触れてください。もし来れないのであれば資料館のホームページをご覧ください。資料館のホームページには遺品一つ一つが説明と共に書かれています。遺品一つ一つに一人一人の想いがあります。それをぜひ感じ取っていただければというふうに思います。

さて、岡田さんの話を話を戻しましょう。岡田さんのお姉さんの話は今しました。で今度は岡田さんと残るご家族ではお母さん、そして二人の弟さん、お父さんは高校の先生で高校にも行ってましたので、動員先に行っていました。高校ではなく動員先に行っていました。で、残ったのが岡田さんと二人の弟さんとお母さん。4人で朝食を取っておいしかったです。ちょうどそのとき、すごくきらきら光った飛行機が広島上空にあらわれたんですね。それを見て二人の弟さんは「あっ、日本の飛行機だ」そう思って縁側の方へ、外へ飛び出していきました。そしてそのあと追うようにして岡田さんも居間の方に出ようとして、その光ったものを見た瞬間に「ピカッ」と光線のような閃光のようなものが光ったと記憶しているそうです。でも、そのあと記憶がしばらくありません。ものすごい爆風、先ほど申しあげた秒速440mという爆風が吹いたことで、遠くまで吹き飛ばされてしまったので気を失ってしまいました。で、そのきらきら光ったものというのが、これだったんですね（パワーポイントで写真を提示しながら）。日本の爆撃機ではなくてエノラ・ゲイ、B29です。B29とわかっているんですね。原子爆弾を搭載していたということなんです。実はこれを見ていたんですね。そして岡田さんしばらくすると、息を吹き返すといいますが、気を失ったんですが、取り戻します。そうするとあたり一面周りは建物は倒れたり傾いたりしていたので、これで初めて自分のうちだけじゃなくて周りみんなもやられてしまったんだなということを知ります。そのうちに、至るところで火災が起きます。熱戦による火災ですね。当時は木造建物が多かったです。今も多いですが、当時はもっと多かったんで、どんどんどんどん燃えていきます。なので火事が迫ってまいりました。そこで岡田さんたち家族は、「東練兵場」というところに逃げます。ここです、この白いところ（掲示してある地図を指しながら）。お家からすぐそばではありますけれども、東練兵場という、兵隊さんが普段練習をする場所、広大な土地がございました。そこへ避難をしていきます。周辺で何とか生き残ったみなさんはですね、その東練兵場に向けてぞろぞろぞろぞろと、こんな形で（パワーポイントの写真提示）避難をしていきます。皮膚が火傷によって垂れ下がっている人、髪の毛が逆立っている人、内臓がもう外へ飛び出してしまっているような人。でもみんな必死になって避難をしていきます。でもそんな中で、残念ながら命絶える人も少なくありません。ちょっと衝撃的な写真で恐縮ですけども、岡田さんはこんな形で（パワーポイントの写真を提示）目の玉やはらわたが出ている状態で亡くなっている人を見ました。それから横たわって死んでいるような防火水槽。防火水槽はわかりますかね？さっきバケツリレーの話をしましたよね。バケツリレーをするためにためておく水です。そうすると分かりやすいですね。その防火水槽に水がありますんで、そこに沢山の被爆者が頭を突っ込んで水を飲もうとするんですけども、そこで息が絶えて、頭を突っ込んだ状態でたくさんの方が亡くなっている。そんな姿をたくさん岡田さんは見えています。見るに堪えない光景だったということがわかります。

そして岡田さんが一番悲しくなることがあります。思い出すと悲しくなることがあります。それは、火の海の中で、「おかあちゃん、おかあちゃん、おかあちゃん、おかあちゃん」そんなふうに叫びながら親を探す子どもの姿です。まだそうやって探せている子どもはいい方なんですね。でも探せない子どももいます。そんなふうに一生懸命声を出して、探している子どもの横で、4歳くらいの子供が目の玉が飛び出した状態で炭になって亡くなっていました。それからゲートルを足に巻いた中学生の男の子が「帰りたい、帰りたい」とそんなふうに小さい声で一生懸命叫んでいます。でも、息絶えてしまいました。こんな悲しい光景を岡田さんは目にし、今も思い出したくないとおっしゃっています。

広島は3日間燃え続けたと言われてますね。ずっと燃え続けたっていうよりは、だんだんだんだん火は収まっていくんですけども、くすぶっていたのを含めると3日間だと言われてます。で、当初はこんな感じだったと言われてます(パワーポイントで写真を提示しながら)。こういう火事嵐の状態です。雷の逆ですね。雷は上から落ちますよね。火事嵐は下からドーンと突きあがる状態です。上昇気流が発生するので、それでどんどん燃えるものの中に入り込んでいく、空気が中に押し込まれていくのでこういう火事嵐ってのが起きるそうです。こういう状態の中を多くの被爆者は逃げていたということになります。で、岡田さんはですね、被曝した後その東練兵場へ逃げます。逃げた後、放射線障害に襲われるんですね。最初の頃から髪の毛が抜けたり、口から鼻からどす黒いようなものを何度も吐き出したりしていました。それがさらにですね、激しくなるんですね。脱毛が激しくなってこのお子さんのようにですね(パワーポイントで写真を提示しながら)、髪の毛がかなりなくなっておっしゃっていました。それから歯ぐきからの出血も、ということで急性障害がかなりひどくなりました。とにかく気だるくってしょうがないんですね。広島弁では気だるいことを「たいぎい」と言います。なので「たいぎい、たいぎい」といつもいつも言っていました。でも満足にお薬もありませんので結局のところ横になるしか方法はなかったんですね。

岡田さんは子どものことにこだわっています。多くの罪のない子どもたちが亡くなっていったこと、そして罪のない子どもたちが不幸になったことに対してすごく憤っておられます。それがこの原爆孤児という存在です。先ほど申しあげたように、集団疎開・縁故疎開によって多くの子どもたち、原子爆弾の直撃は免れました。広島にその時いなかったわけですからね。避難していました。で、戦争が終わることになると、「広島に戻りなさい」と言われて子どもたちは広島に帰っていきます。でも、不幸が待っているわけですね。親はどこにいるか分かりません。生きてるか亡くなっているかも分かりません。お家もありません。お金もありません。暮らしていく術を全て失ってしまいました。そういう子どもたちを、独りぼっちになる子どもたちを原爆孤児と呼びます。いろんな説がありますがけれども、5500名くらいいたんじゃないかというふうに言われております。もちろんサポートする施設はたくさん、たくさんではないです、サポートする施設はあったんですけども、やっぱり、サポートしきれなかったわけなので多くの子どもたちがこのように路上で暮らすことになりました。煙草の吸殻を巻きなおして、吸殻を拾ってきて巻きなおして売ったりとか靴磨きをしたりとか、物乞いをしたりして一生懸命暮らしていました。でも、その原爆孤児、先ほどから繰り返していますが、子どもです。罪はありません。なんでこんなに不幸にならなきゃいけないんでしょう。そのことを岡田さんはすごく許せないとおっしゃいます。私も許せないです。命が助かったわけです。これから一生懸命楽しく暮らせる、遊びもたくさんできる、一生懸命出来る、勉強も一生懸命出来る、きっとそんなふうに胸をふくらましていたはずなんです。ところが、こんな不幸が待っていたんですね。きっと夢や希望や、お父さんとお母さんとねんねするとか、お父さんと遊ぶとかお母さんと遊ぶとか、いろんな夢や希望を持っていたはずなんです。でもたった一発の原子爆弾によって、打ち砕かれてしまったんですね。とても悲しい現実です。

岡田さんの場合は、後障害、急性障害の症状がひどくなっていききましたけども、そのあと何とか急性障害を乗り切っています。でも、そのあと後障害が待っています。昭和32年、国はそれぞれの被爆者に「あなたはどのような病気、原爆との因果関係がありますよ」ということを伝えていきます。なぜならば、原爆医療法という法律ができたからです。昭和32年まで被爆者をサポートする法律は全くありませんでした。それをよく「空白の10年」といいます。もう少し被爆者がもう少しそういうサポートが早く進んで始まっていれば、長くいた人もいるかもしれないねえ、とたくさん被爆者が嘆いています。で、先ほど申しあげたように被爆者医療法ができたもんですから、国から岡田さんは「再生不良貧血症」と言われました。血が少ない状態なので、あまり激しい運動をしないようにしなさいよ、というふうに言われました。そのあと、癌との戦いをすることになりました。胃がんを患います。そして今もその放射線障害と闘い続けています。繰り返しになりますけども、被爆者は、明日もしかしたら命絶えるかもしれない、明日、後障害がひどくなるかもしれない。そんな中を意地になっていらしています。それは私もそうですし、被爆者も強く訴えていることだと思います。

○まとめ(岡田さんが伝えたいこと、植原さんが伝えたいこと)(6分38秒(10.7%), 2,119文字(12.9%))

植原さん：時間が迫っていたのでそろそろまとめに入ります。もう一度岡田さんをご覧ください。今日はこちらのお話をしてまいりました。最後に岡田さんからも皆さんに訴えたい事、そして私が訴えたいことを申し上げて伝承講話を終えたいと思います。まず岡田さんが訴えたい事。子どもに三度このような悲劇を味あわせたくない。いろんな悲劇がありました。生きることも悲劇かもしれません。亡くなることはもちろん悲劇です。いろんな悲劇がありました。そんなことを絶対味あわせたくない、何度も申し上げてきたことです。家族がぜひ家族の命をみんな、家

族みんな守ってほしい。これも岡田さんが言っていたことです。何度も申し上げてきました。3つ目は出てこなかったことです。ノーが言えないのが戦争。ノーが言える人間になってほしいと岡田さんは言っています。なぜかと言いますと、当時は泣き言をいうのが許されない時代です。先ほど白木の箱の話をしましたですね。ですので言いたいことが言えない時代だということです。岡田さんはノー、断ることが出来る、言えない時代が戦争なんだよと。だからノーが言える人になってほしい、そういう時代であってほしいと願っています。最後。書くが一発でもあれば平和にはならない。特に子どもの犠牲をなくすには、核戦争をなくすしかない。子どもさんの犠牲をなくしたいと岡田さんは強く訴えています。そのためには核をゼロにするしかない。そしてもう一つ加えます。被爆者全員とは言いませんが、多くの被爆者が願っていることがあります。それは、自分が亡くなるまでに核をなくしたいということです。自分が亡くなって、「あっ、平和な状態になってなくなった、核がゼロになって」というのが願いだとおっしゃっています。

最後、私からも少し話させてください。一つ目、まず、原子爆弾は70年前、たった70年前ですね、に起きた、あっ、71年前ですね、に起きたとても恐ろしい事実だということです。この間テレビで高校生ぐらいの生徒さんが取材を受けていまして、「原爆って知ってますか」って聞いたら「何それ、知りません」と。「日本に落とされたんですよ」「えっ、日本に落とされたんですか？」って答えてました。とても悲しくなりました。そういう子どもさんを一人でも減らしたいと思いますね。でもそれもまた現実なんですよ。わかってはいましたけども現実です。それも事実なんです。それをぜひ訴えたいと思います。そして今も多くの被爆者、何度も繰り返しますが、多くの被爆者が苦しみながら暮らしています。心の不安、体の不安、社会的な不安、いろんな不安と闘い続けています。3つ目は岡田さんのおっしゃっていたことです。最後4つ目です。少しでもかまいません。些細なことでも結構です。皆さんにできることをぜひ取り組んでください。「中高生平和大使」というものがあります。主に長崎・広島の中高生を中心に平和活動をしていこうという人たちを選んで、最近では東日本大震災の被災地でボランティアをしております。で、署名を集めてですね、ジュネーブ、国連本部に送ったりだとかしているんですね。そのある、長崎の平和大使の女の子がこう言っていました。「私たちの力は微力ではあるけれども、無力ではない」こう言っておられました。私すごくこの言葉が好きになりました。一人一人の力はそんなに大きくないかもしれませんが。でも決して無力じゃないんですね。やることに意味がないなんてことはないんですね。やることに意味って必ずあるんです。なので、小さなことで全然かまわないので、お友達とか、親御さんとか、何かしらのコネクション、関わりのある方に、ぜひ今日のことを伝えていただければと思いますし、何かしら活動に関わっていただければ、この上ない幸せでございます。はい、ご清聴頂きまして、どうもありがとうございました。これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

それで、いろいろと資料をですね、今日広島から持ってまいりました。行かれた方は受け取ったことがあると思いますが、行かれた方がおそらくあまり多くないんじゃないかと思ひまして、資料をいろいろ用意してまいりましたので、これであのぜひ、こんなところにこんな施設があるんだなあ、なんていう風に思っただけだと思ひますのと、ぜひ今後広島に行かれるっていう際にご参考になさってください。これはかなり良い資料です。被爆の実相も分かります。それから、被爆建物がどこにあるのか、よくわかる資料もあります。それから、ごめんなさいのチラシも入れておきました。今、資料館が半分閉まっております、大変ご迷惑をおかけしております。その資料と、あと一つ、若いクリエイターたちが頑張っております、8月3日から8日まで、これ横浜でやるので、みなさん来られるのは難しいかもしれないですけど、インターネット灯籠流しをやったりする企画もあるので、部分的なご参加も頂けるかと思ひます。えー、若い人たちであっても、一生懸命こうやって伝えようという人たちもいますので、ぜひそういう存在にも目を向けていただければと思います。

以上でございます。本当にありがとうございました。

【佐藤直子氏による長崎市「家族証言者」講話】(49分56秒, 11,300文字)

1. 自己紹介(1分37秒(3.2%), 500文字(4.4%))

佐藤さん：みなさん、こんにちは。私は、父の被爆体験を話すために長崎から来ました。佐藤直子と申します。えー、私は、秋田は初めて来ました。長崎から昨日6時間かけて、飛行機の直通便がないので、6時間かけて、昨日、秋田入りしました。長崎は梅雨明けをして、もう連日33℃という気温が続いていて、雨も降らずにもうカラカラなんですけれども、東北なので秋田はきっと涼しいだろうなと思って、昨日入りしましたが、結構湿気も多く、あの、暑くて、暑さを私が連れてきちゃったのかなという感じなんですけれども、あの、今日は、父の話をします。

先ほども榎原さんがみなさんに聞いたと思ひますけれども、私も聞かせてください。この中で長崎に行ったことが

ある方。(挙手を促す)ありがとうございます。その中で、原爆資料館に行ったことがある方。(挙手を促す)おー、ありがとうございます。もっといらないかなと思って、ちょっと安心しました。私は先ほど被爆2世と言いましたけれども、被爆2世って、どういう人のことを言うのか、知ってますか。両親のうちのどちらかが被爆者であれば、その子供のことを、被爆2世と言います。私は、父が被爆者です。それで被爆2世と言います。

2. 長崎市に投下された原爆被害の概要 (3分58秒 (7.9%), 845文字 (7.5%))

父の被爆体験をお話する前に、まずは、長崎に投下された原子爆弾について説明したいと思います。先ほどもみなさんに聞いておりましたが、1945年、昭和20年8月6日、午前8時15分に、まず一発目の原子爆弾が、広島の方に落とされました。それから3日後の、8月9日午前11時2分、2個目の爆弾が、米軍のB29によって、長崎に投下されました。えー、地上から500mで爆発した、長崎の原子爆弾ですけれども、そこで火の玉になりました。その時の明るさは、えー、太陽の、100倍もあったと言われていています。そしてこの中心部分の温度は、数百万度、想像もつかない温度だったと言われていています。そして、この火の玉からは、猛烈な爆風、熱線、放射線が発生しました。えー、この爆風ですけれども、1km離れた建物、それも分厚い鉄筋コンクリート以外のはすべて、壊れてしまいました。そして、中心地から2km離れたところでも、巨大な台風並みの、猛烈な風が吹きました。そのくらい強い爆風だったために、爆心地近くの学校や工場や病院は、全て壊れて、そこで働いていた職員や、生徒、動員された学徒動員の学生さんなど、ほとんどが亡くなってしまいました。

熱線ですけれども、原子爆弾からできた火の玉の真下の地上温度は、3,000°C～4,000°Cあったと言われていています。爆心地から3.5km以内にある、建物や木々は、真っ黒焦げになってしまいました。人間もやけどを負いました。そして、その後発生した火災は、長崎市の3分の1を焼き尽くしてしまいました。

えー、そして放射線ですが、原子爆弾の放射線は、人間の体の細胞を破壊して、大勢の人を死亡させました。また、生き残った人も、様々な病気で、今も苦しめられています。この一発の原子爆弾で、およそ7万4000人が亡くなって、およそ7万5000人が、ケガをしました。当時長崎市の人口が21万人でしたので、その3人に2人が、亡くなったか、ケガをしたことになります。このように原子爆弾は、普通の爆弾とは違って、想像を絶する、恐ろしい爆弾だったということが、これでわかると思います。

3. 父池田早苗氏の紹介 (4分00秒 (8.0%), 903文字 (8.0%))

それでは、私の父、池田早苗を紹介します。父は現在、83歳です。30年ほど前から、自分の被爆体験を話す、語り部をしています。長崎の学生とか、長崎に修学旅行に来られる学生さんなどに、お話をしています。多い時には1日に3校、年間で100校近くの学生さんに、お話をしています。原爆が落とされた当時、父は12歳、西浦上国民学校高等科の1年生、今でいう中学1年生の時でした。

これは、その当時の長崎市の地図です。原子爆弾は、ここに長崎駅がありますが、ここから北に2km半ほど離れた、松山町というところに落とされました。ここは今、爆心地公園になっています。父が住んでいた家は、この爆心地から、北に800mほど離れたところにありました。父は、母親と一緒に買い出しに行く途中、被爆しました。そこは、爆心地から2kmほど離れたところにあります。ここで、被爆しました。

この写真は、アメリカ軍が飛行機から撮った、原爆を落とす前と後の写真です。父の住んでいた家は、爆心地からこんなに近い距離にありました。原爆が落とされる前は、たくさんの家や、学校などが建っているんですけども、そして、山や木々の緑などが黒く映っています。ところが、原爆が落とされた後というのはもう、たくさん建物の形というのはなくなってしまい、緑も山の陰になっている部分だけが、黒くなって残っている状態です。これは原爆の爆風や熱線によって、全てが焼き尽くされて灰になってしまったので、それが白く映っています。父の住んでいた家の周りも、真っ白に変わっています。

父は当時その自宅に、両親と、5人の兄弟と一緒に、8人で暮らしていました。学徒動員として、三菱兵器大橋工場に行っていた14歳の姉、そして2番目が父です。そして、小学校4年生の妹、小学校2年生の弟、6歳の妹、3歳の弟が居ました。その兄弟全員が、原爆が落とされてから10日間の間に、次々に亡くなっていきました。そのお話を、いまから紙芝居で見ていただこうと思います。

今から見ていただく紙芝居は、文章は父が書いた体験記を抜粋したものに、私が少し手を加えたものです。絵の方は、長崎の漫画家の方に書いていただきました。それでは、紙芝居をご覧ください。

(準備…0:50)

4. 紙芝居「原爆でみんな死んでいった 池田早苗さんの証言から」(番号は紙芝居のページに該当)

(13分20秒(33.4%), 2,572文字(22.8%))

- ① 『原爆でみんな死んでいった』～父 池田早苗の証言から～
- ② 私が12歳の時、母と買い出しに行く途中、爆心地から2km、今の小江原町で被爆しました。B29の爆音がしたので、空を見上げて、飛行機を探しましたが、薄い雲がかかり、見つけることができませんでした。
- ③ その直後、緑の濃い光が私の目に突き刺さり、その瞬間、意識を失いました。
- ④ 気が付いた時には、大きな木の根元にしがみついて、ガタガタと震えていました。母は爆風で吹き飛ばされましたが、大したけがはありませんでした。私は右腕にやけどを負い、血がにじんでいました。私たちは、自分たちの上だけに、すごい爆弾が落ちたとばかり思い、買い出しの農家の方へと、必死で逃げていきました。黒い雲が空を覆い、太陽の光は見えなくなりました。
- ⑤ 急いで買い出しを済ませて帰宅する途中、全身真っ黒焦げの人間が近づいてきました。その男性は、目と歯だけが白く、ふらふらと歩いて私たちに近づき、母が持っていた、水の入った瓶を見て手を伸ばし、その水を飲ませてくれという仕草をしました。母が水を飲ませますと、その人が、「長崎は全滅した。」と言いました。母が、「おじさん、それは爆弾が何個も一度に落ちてきたのですか。」と聞くと、「すごい爆弾が一発だけ、頭の上に落ちてきた。そして、たくさんの人が、真っ黒焦げになって死んでいる。たくさんの人が、今にも死にそんな悲鳴を上げて苦しんでいる。」と言いました。
- ⑥ 母は、家に残してきた5人の子が心配になり、途中で歩けなくなりました。私一人で急いで帰宅すると、爆心地から800mの家は、バラバラに壊れていました。父が一足先に、職場の長崎県庁から帰宅して、兄弟たちを助け出していました。家の近くの畑の真ん中に、畳を2枚敷き、その上に兄弟たちを寝かせていましたが、一番下の6歳の妹が居ません。姉に尋ねると、直前に家の外に遊びに出たので、近くで死んでいるに違いないと言います。
- ⑦ 私は、家の近くの幅1mくらいの溝の中に、たくさんの人たちが死んでいる中から、背格好だけで、全身真っ黒焦げの妹を見つけ出しました。顔も頭も、全身が真っ黒焦げです。姉に妹の服の色を聞くと、暑かったので、上半身裸で、小さな花柄のパンツだけを履いていたと言います。唯一残っていたパンツのゴムひもの内側を見てみると、小さな花模様が、2、3個ついていました。原爆は、人間の顔も分からないほど、真っ黒こげにして、焼き殺してしまったのです。
- ⑧ 野宿生活が1週間過ぎた日に、一番下の3歳の弟が死にました。母は、子どもたちの死のショックで寝込んでしまいました。父は、生き残った兄弟の看病で、手が離せません。父は私に、「死んだ弟を、1人で火葬してきてくれないか。」と言いました。12歳の私が、1人で火葬しなければなりません。小さな木片を集め、最後に柱を引きずり積み上げ、その上に畳のござに巻いた弟を乗せて、下から火をつけます。弟は、関節の音をグシグシと立てて、火の中に消えていきます。手を合わせて、弟に最後の言葉を、「さよなら。」と言ってあげました。燃え上がる真っ赤な炎が夕日と重なり合って、私の流れ落ちる涙を、赤く染めました。この弟は、太平洋戦争が始まった真珠湾攻撃の夜に生まれ、終戦の次の日に死にました。この3歳の弟は、平和な日を1日も生きることができなかった、かわいそうな弟でした。父は、私が戻ってきたときの、あまりにも悲しい姿を見たからなのか、その後の弟、妹、姉の火葬には、立ち会わせませんでした。
- ⑨ 翌17日には8歳の弟が死に、次の18日には10歳の妹が死にました。毎日毎日、1人ずつ死んでいきます。最後に1人生き残っていた、14歳の姉も、次の19日に死んで行きます。
- ⑩ 両親がいない午後でした。姉の死の直前、すぐ横の池に、動くものが見えました。それは、赤とんぼでした。赤とんぼは、池の真ん中の棒にとまりました。新型爆弾が落とされ、人間も、動物も、昆虫も、植物さえも、すべての生き物が全部焼き尽くされてしまったのに、どこからともなく飛んできた生き物を久しぶりに見たとき、生き残っている姉と両親、私は生きられるのだと思いました。
- ⑪ 池に入り、そっと赤とんぼに近づこうとしているとき、姉が私を呼びました。池から上がり、「姉ちゃん何？」という、姉は手と足がしびれるからさすってくれと言います。姉だけは生きてくれると思い、手と足を一生懸命さすってやりました。そのとき、私の手にざらっと触るものがありました。ガラスの破片が刺さっていたのです。そして、無数のどす黒い斑点が出ています。今度の新型爆弾は悪いガスを出したから、それを吸うと斑点が体に出て、そして死んでしまうのだと聞いていました。
- ⑫ 戦争が終わったことを知らない姉は突然、「日本は戦争に勝っているね。」と尋ねました。私が「うん。」と答えると、姉はいきなり立ち上がり、両手を挙げて、「天皇陛下、万歳。」と言って、倒れて死んでしまいました。姉は、

女子挺身隊として、兵器工場で働いていたので、14歳の女の子が、戦死となりました。

- ⑬ 母はその年の12月に倒れ、髪の毛が抜け、寝たり起きたりの生活になりました。父は1年後、両目が見えなくなり、県庁を退職しました。私は、一家の生活を支えなければならなくなり、旧制中学校を2年で中退し、働きに出ました。その後、長崎県庁で働きながら、新制夜間高校に4年間欠席することなく通い、卒業しました。
- ⑭ 母は、被爆して10年後に、原爆症が悪化し、寝たきりとなりました。母は大事に生み育てた子供を5人も奪われ、1955年、昭和30年6月9日、49歳の若さで死にました。今度は私が発病し、耳の手術をしましたが、いまだに片方の耳は聞こえません。
- ⑮ 父は母の死後まもなく、高血圧のため倒れ、半身まひとなり、1957年、昭和32年12月25日に、原爆症で死にました。65歳でした。
- ⑯ 私は44歳の時、単身赴任先から自宅に帰る途中、突然倒れ、救急病院に運ばれました。くも膜下出血でした。その後も食道の腫瘍や、胃がんの手術をしたり、常に体に不安を抱えながら生きてきました。戦争が憎い。原爆が憎い。核兵器が憎い。私は今、被爆の体験を若い人たちに語り継ぐ、証言活動を続けています。核廃絶を求めるには、長い年月が必要です。私は生き証人として、核兵器廃絶と、平和のために、生き続けていきます。

5. 紙芝居の補足 (3分50秒 (7.7%), 1,010文字 (8.9%))

佐藤さん：紙芝居を見ていただきました。紙芝居にあったように6歳の妹は真っ黒焦げになって即死。戦争が終わった8月15日の翌日から毎日一人ずつ亡くなって、4日後の8月19日には兄弟全員が亡くなってしまいました。その後10年経って母親が、そしてその2年後に父親が亡くなって、私の父はとうとう一人ぼっちになってしまいました。

父はその当時までの写真をすべて原爆で失って、なくしてしまっておりません。父の子どものころの顔や父の亡くなった兄弟たちの顔も全く私は分かりません。私は写真がどこかに残っていないか、その父の兄弟たちが通っていた小学校のほうにちょっと尋ねてみました。すると、長崎には34年前に長崎大水害というのがありまして、ここの学校はその被害を大きく受けましたのでその時にそのころの集合写真とかいうもの全部流されてしまってもうないということで、すごがっかりしました。ところが、この「震災死亡児童調」という書類が見つかりました。これは戦後半ほど経った、ここの学校がその当時通っていた子どもたちが戦争によってどうゆうふうな亡くなりかたをしたかというものを保護者の方に書類を配って書いてもらって提出してもらったアンケートみたいなもの、まとめたものです。祖父はこのとき小学校4年生のタキと2年生の陽恵(ようじ)の2枚分を提出しています。これが4年生のタキについての報告書になります。何が書かれているのかというものをちょっと読んでみたいと思います。

8月9日、兄弟5人家の中にいて昼食の用意をしていたとき、爆弾が落ちて家の下敷きになりましたが、姉に助けられ家から逃げて溝の中に隠れました。頭と顔に木片やガラスが刺さり、また火傷をしていましたので一時は仮死の状態でした。しかし、溝から這い出して姉と弟と3人畑の中に寝ていました。そこに父が日暮れに帰り、助けました。そして、8月18日午後2時「お父さんさよなら」と言って死亡しました。山里学校で一回手当を受けました。

というふうにはここに書かれています。父が、私の父がまだ子どもだったのでその時の記憶っていうのはあまり残っていないのですけれども、これはもう大人であるおじいちゃん書いているものなので、すごく分かりやすく書かれています。祖父は原爆によって、紙芝居にもあったように全盲になってしまいました。このころだいぶもう目が見えなくなってきているので、書いている字が斜めになっているのが分かるかと思います。

6. 戦後の暮らし (11分48秒 (23.6%), 3,185文字 (28.2%))

私が父の語り部を引き継ごうと思ったころ、父から「これに全部書かれているからこれを読めばすべてが分かるから」と言って渡された冊子です。この冊子は一橋大学の濱谷先生 っていうらっしゃるんですけども、その先生のゼミの生徒さんが15年に渡ってリレー形式で父に聞き取りをして、まとめられたものです。私はこの活動を始めるまで、ほとんど父からまともに父の体験というものを聞いたことがありませんでした。父もなんかこうニュースとかで原爆の話が出たときに「お父さんはこうだったんだよ」と断片的に話すことはありました。父と同じようにほとんどの被爆者というものは、自分の子どもには話していないっていうのが現状です。ですので、たぶん会場みなさんは私が子どもなのできっと全部体験は知っているよなというふうに思われるかもしれませんが、ほんとにこの4年ぐらい前まではほとんど知らない状態で大人になってしまいました。そしてこの冊子を読んでも私の初めて知ることばかりが書かれていました。そして、父にとって辛くて苦しい戦後の暮らしがたくさん書かれていました。その中のいくつかを今からお話ししたいと思います。

この写真は、終戦から6年くらい経ったころの写真です。父が18歳くらいの写真だと思います。たぶん夜間高校に通っていたころの写真です。祖父と祖母の写真はこれしか私は見たことがありません。このころの祖父の目は全く見えていません。母親も寝たり起きたりでしたけれども、立って写っているのでもまだ寝たきりにはなっていないですね。このあと祖母は原爆症がひどくなって寝たきりになってしまいます。このころもとても貧乏だったんですけれども、父が一番辛い時期を過ごすことになります。父は仕事に行きながら両親の介護もしなければなりません。朝暗いうちに起きて少し、1キロほど離れた川まで行って、その母親のおむつを洗ったりしていました。近くにも井戸とありますけれども、近所の方が生活用水として使っているのでもそこのおむつを洗っているのはちょっと周りの人から嫌がられるだろうなと思って川まで行っていたそうです。そして洗濯が終わって家に戻って来たら朝ごはんの準備です。今のようにガスがあるわけではありません。薪から火を起こしてご飯を炊いていました。そして朝ごはんだけでなくお昼用に両親に、両親が食べやすいように小さなおにぎりをたくさん作って仕事に出かけていたそうです。そんな家庭の事情を知っていた職場の上司は始業時間に1時間遅れてもいいという特別な許可を出してくれていたそうです。仕事が終わると両親が待つ自宅へ急いで帰って来た、晩ごはんの支度をしなければいけません。みなさんと同じくらいの二十歳くらいですのでまだ遊びたい盛りですよ。たまにそんな暮らしが嫌になって同僚と一緒に遊びに行くこともあったそうです。仕事が休みの日も毎日の家事に加えて今度は薪を取りに山に行かなければなりません。とにかくこの時期が経済的にも肉体的にも一番辛かったというふうに書かれています。

父はそれまで大きな病気もなく元気に過ごしていましたが、寝たきりの母親が亡くなった直後突然倒れて大学病院に入院することになりました。そのとき看護婦として働いていた母、これたぶん新婚のころだと思うんですけど、(写真を指して)これが父で、右にいるのが母です。結婚しまして私と兄が生まれました。暮らしは安定していきまされたけれども、父は何度も具合が悪くなって、入院することがありました。父はよく単身赴任で行っていることが多かったんですけれども、その単身赴任するたびに入院していました。私はまだ幼稚園くらいだったので父が何で入院しているのか、母に聞きましたけれども、母もたぶん言っても分からないだろうということで「お父さんは単身赴任するとちょっと具合が悪くなるのよねえ」くらいで聞かされていました。そのずいぶん後になって分かりましたけれども、原爆の後遺症で白血球が正常の人の半分になることが何回かあってそのたびに入院をしていたそうです。そして父は右耳が全く聞こえません。私が子どものときに「どうしてお父さん右耳聞こえなくなったの」と聞いたことがあります。父は「お父さんはねえ、鼓膜が破れたから耳が聞こえないんだよ」というふうに言われました。まあ子どもながらそのまま言葉通り受けて、つい最近まで私もその言葉通り受け取っていました。しかし、やはりそれも原爆の影響でした。父は原爆によって右腕に火傷を負って、今もケロイドが残っている程度なんですけれども、原爆が落ちてから数日経って全くケガもしていないところがあちこち化膿を始めたそうです。父はやはり右耳がよく化膿を繰り返していて、生活も貧乏でしたので病院に通うこともできずずっとほったらかしにしていたみたいです。それが二十歳くらいになって仕事をしている途中で急にぼくっと右耳が聞こえなくなって、ふらふらとして倒れて入院してそこで初めて検査をしてもらって、もうすでに右耳の中の機能が壊れてしまって、もうこれは治らないというふうに言われたそうです。このように、父は自分の病気が原爆によるものだというのを子どもの私には全く話しませんでした。それはなぜかという、私も親になって分かりますけれども、そういう話を子どもにすると子どもは自分もいつか原爆の影響がでるんじゃないかと不安になるんじゃないかと思って、たぶん話さなかったのだらうと思います。確かに被爆2世というのは被爆者と同じようにもしかしたらいつか私たちにも原爆の後遺症というか影響が出るんじゃないかと常に不安を持っています。私はこういう原爆のことについて知る前、こういう活動をする前は、あまり興味を持って原爆のことを学んだりはしませんでしたので、そのころまではそんなに2世がそういう影響があるかもしれないとかそういうふう考えたことがほとんどになかったんですけれども、知れば知るほどなんかもしかしたら私たちにも出るかもしれない、私たちの子ども3世にももしかしたら出るかもしれないという不安が今こうほんとに出てきていて周りの2世の方もそういうふうにおっしゃっています。

この写真は、私が平和活動を始めた4年前の8月9日に撮った写真です。父と私の二人の息子と4人で撮ったものです。このころ上のお兄ちゃんが中学校1年生でした。ちょうど父が被爆した歳と同じ歳でした。もしこの子が父と同じ体験をしていたらきっと耐えられなかったらうなというふうに、置き換えて考えるようになって、それがきっかけとなって私はこの平和活動を始めるようになりました。そして父の隣にいるこの子が今小学校6年生になるんですけれども、よく周りの方から「おじいちゃんそっくりね」というふうに言われます。この子の誕生日が偶然にも長崎に原爆が投下された8月9日なんです。よく家族の中ではこの子もしかしたらじいじいの亡くなった兄弟の誰かの生まれ変わりなのかもねというふうに話しています。この被爆3世である息子たちも私と一緒に平和活動に参加し

てくれたりもしています。毎年8月15日に長崎では平和の、不戦の集いというがありますけども、今これは(写真を指す)下の子が平和の朗読をしているところです。そして秋には市民平和大行進というのがありますけれども、これも私の父と一緒に進行しているところを撮った写真です。私は被爆2世として被爆者の想いを受け継いで、またこれからの時代を担う子どもたちの未来が平和であることを祈ってこれからもこういう家族証言を続けていきたいと思って、たくさんの人たちにお話ししてまいりたいと思っています。ここまでが私の家族証言のお話でした。ちょっと時間がオーバーしているんですけど大丈夫でしょうか。

7. 現在行っている継承活動 (8分03秒 (16.1%), 2,285文字 (20.2%))

佐藤さん:ここからは、私が家族証言者の活動以外にやっている活動についてご紹介していきたいと思います。私は今、主に3つの活動をしています。まずは4年前に、4年前の2012年から被爆体験を語り継ぐ「永遠の会」という被爆体験記朗読ボランティアをしています。そしてこれも同じころからですけども「長崎被災協・被爆二世の会・長崎」の会長を結成当時からやっております。そして今日みなさんに聞いていただいた家族証言者の語り部を2年ほど前から行っています。その他にも私の父も所属している被爆者団体、「長崎被災協」の役員もやっています。そして8月9日の祈念式典で長崎市長が読み上げる「平和宣言文」というものがありますけれども、その平和宣言文を考える起草委員を去年からやっています。それではその一つ一つがどういう活動なのかをご紹介します。

これは追悼平和祈念館の方で取り組んでいる朗読ボランティアの被爆体験を語り継ぐ「永遠(とわ)の会」です。祈念館の中で定期朗読会そして観光客の方が多く来られますけれども、その方々に来られた時にお声掛けをして常駐朗読会をしています。そしていろんな長崎市・県内の学校から朗読をしてくれという依頼が来ますので学校へ行っての朗読。そして最近では特に中学生ですけども、体験記を自分たちも朗読して伝えていきたいという活動が広がってきてますので朗読の指導のほうもしています。それから祈念館の隣に資料館があって、資料館の中に資料館ホールという立派なホールがあるんですけども、そこで年一回、無名塾の俳優さんたちと一緒に朗読劇のほうもやっています。

これは「長崎被災協・被爆二世の会・長崎」というちょっと長いネーミングなんですけども、結局「長崎被災協」というのは、戦後11年経って日本で初めて結成された被爆者団体です。その団体の被爆者たちが今後の活動をちょっと不安に感じたのか2世を集めて「二世の会」というのを創りました。「二世の会」には長崎県に長崎市と諫早市と2つありますので、最後に長崎というものがついてます。活動としましては、ちょうど明日長崎に私帰るのでですけども明後日、被災協の建物の中で写真パネル展を、原爆写真パネル展をします。それから「二世の会」にはアマチュアの歌手の方が何人かいらっしゃいますのでその方々が平和音楽ライブをしてくれます。あと2世といえどもあまり原爆についての知識がない方も多いので被爆遺構巡りをしたり、あと原爆被害が大きかった浦上地区というのがあるんですけども、その学童の子どもたちと一緒に交流を図りながら原爆について学んでいます。あと、先ほども言いましたけれども、2世も健康不安を抱えています。2世検診というのが年に1回受けられるんですけども検診内容が普通の一般の検診よりも低いというかあまりいいものではありません内容的には。ですので、やはり癌が被爆者の方に多く出ているということで2世も無料で癌検診が受けられるようにというふうに長崎市や県の方に毎年要請をしています。それからこれは父が中心になってやっているんですけども、長崎市の浦上川ってというのが中心地を流れていますけれども、そこにはたくさんの被爆者が被爆した後、水を求めてここに集まってそこで力尽きて死体の山になっていました。それを見た父はずっとここで慰霊のことをしたいなと思っていて、この川の横に、河川敷に花壇がずっとあるんですけども、何にも植えていない状態でありましたので被爆70年を機にここに被爆者と2世と一緒に花を植えて慰霊をする活動をしております。

そしてこの家族証言ですけども、2年前に長崎市が始めた事業で被爆者を身内に持つ、被爆2世・3世が登録をしています。今年からは、被爆者と交流のあった人が登録する、交流者証言も始まりました。私は元々、父の語り部を引き継ごうと思っていろんな活動を参加してきました。いろいろな迷いがあったりなかなか語り部としてのスタートが切れずにいたところに長崎市がこういう事業を立ち上げてくれましたので、その年の11月に神奈川県相模原市で県外原爆展があったんですけども、そこでデビューをし、その後もいろんな、三重の鈴鹿市とか、北大阪市、岸和田市とか結構県外にも行っています。もちろん長崎市内の小中学校にも回らせていただいて、現在15か所ほど話をさせていただいています。まだ、語り部となって日が浅いので毎回毎回その依頼先に合わせて構成を考えておりますので、まだちょっと話の内容が定まらずに、今日もお話しできなかった話というのがまだいっぱいあります。そして、父はまだ元気に語り部をしておりますので今は父がメインで私とその控えとしているという立場です。しかし、被爆者が全くいなくなる時代というのはそんなに遠くなくやってきます。たぶんここにいるみなさんが被爆者から直接話を聞

ける最後の世代だと言われています。継承を考える第一歩は、私はまずは知ることから始めて欲しいと思います。いきなりこういうことを誰かに教えてください話してくださいというたぶんみなさん尻込みすると思います。まずは今の時期はとにかくいろんな方から話を聞いたり自分で調べてみたり、とにかくいろんなことを知ることから始めてもらいたいというふうに思います。たぶんたくさんのことを学んでいろんなことを知ればいつか何らかの形で誰かに話したいと思う日が来ると思います。今日の私の話を聞いて何かやってみたいなと少しでも感じていただけたら嬉しいです。これで私の家族証言を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【質疑応答】(28分38秒, 7,437文字)

外池先生：佐藤さん、どうもありがとうございました。それでは、ここから質疑応答に入らせていただきたいと思います。折角の機会なので、広島の高橋さん、長崎の佐藤さんと、どんどん積極的に意見交換していただけたらと思います。

学生1：お話ありがとうございました。私は高橋さんにお伺いしたい事があるのですが、岡田さんのケースについて、ご家族の方も被爆をされたという事だったと思うのですが、ご家族の方の中で、障害が残られたりですとか、被爆後の生活というのが、どのような形のものだったのかという事が、もし分かれば教えていただきたいです。

高橋さん：そうですね。岡田さんは実は、お父さんとかのお話しをされません。そこは多分、思い出したくないんですね。なので、こちらの知っている限りの話になってしまいますけれども、弟さん二人共に、分からない。本当に、被爆者は誰も思い出したくない事が多々あって、まだまだ、話をして頂けない部分も多々あります。岡田さんについては、弟さんについて、お二人について、非常に話を聞きにくい状況が実はあります。なので、私もあまり知りません。知っている事としては、その後しばらく東練兵場に逃げてですね、その後、急性障害、後遺障害と戦い続けていたという事しか分かりません。そこまでしか教えて頂いていないので、分からないのが実情です。申し訳ありません。

学生1：ありがとうございました。

外池先生：その他はどうですか？

学生2：本日はありがとうございました、高橋さんと佐藤さん、両方にお聞きしたいのですが、6月に広島にオバマ大統領が来た際、大々的にマスコミに取り上げられたと思うのですが、その事について被爆者の方は一体どう思われているのか、何かお話があったら、是非教えていただきたいと思います。

佐藤さん：私は、呼ばれていないのに、あの時広島に行きました。公園内には、もちろん入れませんでしたので、道路をはさんで沿道の所に4時間立ち尽くして、オバマさんを肉眼で見ることができました。その時の、長崎の被爆者の方の意見としては、色々なマスコミからも取り上げられたり、色々な方がインタビューに答えていたんですけど、謝罪の事を皆さん結構聞かれるんですけど、謝罪は求めないというふうに皆さん仰っていました。それよりも、今後核兵器が無くなる方向に進んで欲しい、という、オバマさんが来られた事によって、核兵器の無い世界に進んで欲しい、という風な意見を、被爆者の方は仰っていました。私も、オバマさんが来られた事によって、とにかく原爆などについて知らなかった人達が、オバマさんが来る事によって、「何か騒いでるぞ」みたいな感じで、興味が無かった方も、多分ニュースとか何かを見たと思うんです。そういう事で、色々な方が、そういう事に触れるきっかけになったので、オバマさんが来られたという事は、すごくプラスになったのではないかな、というふうに考えています。あと、ちょっと長崎の被爆者で、一番残念だったのは、あそこに招待された中に、長崎から行った被爆者が一人もいなかった事です。長崎被災協の会長の谷口稜暉(たにぐちすみてる)が、一応招待されていたんですけども、体の具合が悪くて入院していましたので、行けなかったんですけども、代理を誰か立てても良いのかと外務省に聞きましたけれども、代理は駄目だという事だったので、あそこには本当に、被爆者は、広島の高橋さんと、日本被団協という被爆者の全国組織があるんですけども、その役員の方達が何人か呼ばれて行ったという事で、本当に長崎の被爆者は、5団体という大きな団体が5つあるんですけども、それぞれが一人づつ誰か行く人を出しておいて、行く準備をしていたんですよ。そしたら、本当に前日ぐらいになって招待状が来たので、誰も呼ばれてないやって、

すごく落胆したんですね。私も本当に、なんであそこに長崎の被爆者がいないのかなって、すごく残念に思いました。

榎原さん：私は、先ほど申し上げたように、東京にいて仕事をしていたので、行きたかったんですけども、えー、すごく佐藤さんを羨ましく思いました。受け止め方は色々あります。まず、広島市の市民は、おおよそ歓迎しています。歓迎をしています。なぜならば、今、広島市民の半分以上が、親族に被爆者がいないからです。もう自分の事とは関係ない、オバマさんがとにかく来たんだ、という事で歓迎している雰囲気は多々あります。まずそれは言えると思います。被爆者の方については、オバマさん良く来てくれたね、という声が多いです。それから、謝罪は無くても良いじゃないか、という声も、表面的には多いです。とにかく来てくれる事に意義がある、という事で、そういう声が表面的には多いです。なぜ表面的にと言ったかという、心の中では、多くないかもしれない、全員とは言えないかもしれませんが、心の中ではふざけるなど思っているんですよ、今も、被爆者は。だけでも、もう70年も経って、もう今は争ってる場合じゃないよと、核を無くす事が大事なんだよって、今、一生懸命、自分の中で苦しんでいる、と言ったら良いですかね。そういう思いでいるんです。だと思えます。そういう人達が多いと、私の周りの被爆者には多いです。だから、心の中では未だに、自分の人生返してくれよって思っているんですよ。だけでも、表面では何とか自分を落ち着かせて、そうだな、オバマさん来て本当に良かった、謝罪はまあいいだろうと、いう風に思っているんだと思います。もう一つ、逆に良い事があります。佐藤さんが仰ってましたけども、オバマさんが来た事で、何か起きている。原爆の事かどうかわからないけれども、分かる人もいれば、分からない人もいますが、とにかく何か起きているので、広島に行ってみよう、多分長崎もそうかもしれませんけども。平和記念資料館の来館者数が、ものすごく増えています。

オバマさんが来た6月27日は金曜日だったので、その週の土日の来館者数は倍でございました。いつもの土日の倍です。ここのところ、今週の日月と広島におったのですけども、その時も来館者数が、いつもの夏休みより多かったです。特に外国人とお子さん、おさんは夏休みだから多いと言えば多いんですけども、いつもよりも多いです。それから、外国人は、この5、6年ずっと伸び続けています。毎年毎年、ずっと伸び続けている状況です。特に、このところまた目立ってきています。なので、プラスの影響もありますけれども、心のなかでは、非常に複雑な思いを持っている被爆者が多い事もまた事実です。こういう声が多いです。被爆体験を聞いて欲しかった、という声は非常に多いです。日本被団協代表委員の坪井直さんは、広島被団協の理事長をしている方ですけども、直さんは、多少、5分でも、数分でも話は出来ましたが、もっともっと、多くの被爆者がいるわけなので、長崎の被爆者の方は参加すらできなかったという、非常に、被爆者の皆さんからすると、そういう残念な気持ちを持った部分もあると思います。

外池先生：その他はどうですか？

学生3：今日は、ご講話ありがとうございました。お聞きしたいことが二つあります。私は京都よりも西に行った事が無いんですけども、広島と長崎で、それぞれ、せめてここだけにはどうしても行ってみたい、とても行きたくなくなったんですけども、行ってほしい場所というか、そういうものがあつたら、是非教えて頂きたいと思えます。もう一つが、伝承者についてなんですけれども、やはり問題となっているのが、被爆経験をした方々が減っているというのが、やはり現在の最大の問題だと思うんですけども、伝承者として、被爆した方本人では、この人には敵わないあという事や、むしろ逆に、被爆2世や、伝承者だからこそ、伝えていきたいというような、そのような事があれば、教えていただきたいのですが、お願いします。

榎原さん：一番最初の質問の趣旨を確認したいのですが、それは、平和学習という視点でどうこうみたいな感じでしょうか？

学生3：はい、そうです。

榎原さん：広島で申し上げると、多分長崎でも一緒だと思いますけど、資料館は絶対です。資料館に行くと、色々な事が学べます。事実だけではありません。被爆証言の本もあるので、被爆者の証言も、本で読む事が出来ます。それから、証言ビデオもありますので、見る事もできます。資料館は絶対です。あとは、ちょっと原爆と離れてしましますが、私は是非行って頂きたい所があります。同じ広島県内にあります。大久野島です。これは陸軍が、そこで

毒ガス兵器を造っていたんですね。それで、戦争中に一時、日本地図から消された島です。今は国民休暇村として、ウサギがたくさんいる場所として有名なんですけれども、実は毒ガスの兵器工場だったという場所です。今も、そこで働いていたという方々は、対岸に忠海（ただのうみ）という町がありまして、忠海の病院に通って、治療を受けております。やはり毒ガスの影響がございましたので、その影響と戦いながら、生きてらっしゃいます。ですので、実は広島は、原爆の事もすごく大事なのですが、その大久野島に、是非足を運んだら良いのかなと思います。二つ目のご質問、そもそも、被爆体験をした人には、絶対かありません。その人が一番です。私はそういう順番付けをするのが好きじゃないので、すべきではないと思ってますが、あえて言うならばそうです。その方が仰る事が全てですよ。被爆者はお一人お一人体験違います。体験違いますから、その人が言っている事は絶対的です。よく最近、被爆者が言っている事が何か違ってんじゃないか、なんて言う人がいます。とんでもないです。人間ですから、記憶違いもあると思います。でも、その方の体験なんですよ。その方、必死になって生きてきたわけですね。その事を否定する事は、絶対やってはいけません。だからこそ、その人が絶対である。なので、その人に勝るものはありません。ですから、優劣をつけるだけっていうのは、私は本意ではないですけども、お答えするとすればそうです。逆に、伝承者のメリットというのは、フィルターが一枚通りますし、ですので、私の言葉にしてお話しする事もできるし、私の思いも伝える事ができます。岡田さんの思いも伝える事が出来れば、私の思いも伝えられる。岡田さんは、岡田さんの思いしか伝えられません。そうですよね、その為の証言者ですから。伝承者は、伝承者としての思いも伝える事ができるというのが、メリットかなという風に思います。

佐藤さん：長崎の方は、平和学習するとしたら、まずやはり、原爆資料館に行く事、そして、その隣に、記念館があるんですけども、なかなか皆さん、資料館に行って帰られてしまうんですよ。もう本当に、すぐ隣に記念館があって、そこはすごく、綺麗な場所なんですよ。原爆で亡くなった方っていうのは、とにかく水を求めて亡くなっているんで、その記念館は、地上の所が円形の、水が張ってありまして、館内も常に水の音が聞こえています。館内も水が一杯流れています。悪い点というか、冬でも蚊がいるという、ちょっと恐ろしいあれなんですけども、本当に建物が綺麗なんです。そして、そこには死没者名簿、亡くなった方の名簿があるんですけども、すごく幻想的っていうか、そういう言い方をすればあれなんでしょうけれども、すごく綺麗な所で、ちょっと私、父と一緒に長崎市の出した雑誌の表紙になったんですけども、ここが、被爆者名簿が安置されている所で、中もすごい「祈りの空間」という所があって、そこは静かな所で、こういう感じで死没者名簿があって、こういう祈りの空間があって、上が水が流れているんですけども、館内も一杯水が流れていて、本当に自分達の心が洗われるような所なんですよ。是非、ここで私も朗読をしておりますので、是非ここにも行って頂きたいというのと、よく皆さん、平和記念像がこうやって立っている平和公園に行かれるんですけども、あそこじゃなくて、その下にある爆心地公園に行って欲しいですね。そこが本当に原爆が落とされた、火の玉ができた真下になるので、そこに行ったら、原爆のその当時の地層というのが残されていて、ガラス張りになっていて中の地層が見えるようになっているんです。だから、茶碗が割れているのが入っていたりとか、本当は人骨とかが入っていると思うんですけども、そういうのを見たりとか、本当に原爆に触れるのであれば、平和記念公園ではなく爆心地公園に行って、是非お祈りをして頂きたいなあという風に思います。あと、二番目の質問ですけども、私の父は、こういうパワーポイントとか写真とか、全く使わずに、語りだけで、お話を50分とかしてるんですね。父は、頭の中に自分が見た映像があるので、きっと聞いている方にはその映像が、言葉を通して伝わっていると思うんです。だけど、私みたいに、家族証言者や伝承者っていうのは、本当に皆さんと同じで、戦争も原爆も経験してないので、頭に映像がありません。想像するしかありません。なので、こうやって写真を使ったり、昔の、その当時の写真を使ったりとかしながらお話を、多分、皆さんと同じ立場で、共有できるので、すごく、被爆者の方が分かりにくいと言ったらあれですけども、言葉も、私たちとちょっと年代が上ですので、言葉がちょっと分かりにくかったりとか、あるんですけども、でもやっぱり、被爆者が一番、また番号を付けるのもあれですけど、本当の話であって、さっきフィルターって言いましたが、本当に皆さんと共有できる立場であってお話をできるし、私は二世っていう立場で、二世の思いとか、不安とか、そういうのも加えてお話ができるので、そういう所が私にプラスというか、違う所だと思います。

外池先生：その他、どうですか？

学生4：お話しありがとうございました。自分からは、一つだけ質問させていただきたいと思います。やはり、被爆

体験をしたという事で、日本国内でも、被爆体験をしたという事を聞く機会というのは、これから減少していくという事も想定されます。逆に、外国人の方に対しての、被爆でこういう事があったよという事も、同じくらい理解していただかなければいけない事だと思っています。そういった面で、外国人の人に対しての、何かこういう事をやってるよ、というのを、何かありましたら教えていただきたいです。よろしくお願いします。

佐藤さん：実際、私は語りを始めたばかりなので、外国人向けの語りというのはまだやった事がないんですけれども、抱負としては、この紙芝居を英訳していただいて、英語で紙芝居ができれば良いなあという風に、今ちょっと思っている所です。あと、長崎市のある中学校とかは、自分達でそういう原爆の紙芝居を作って、既にもう、英語で話している活動をしているので、それを、去年だったかな、外国語大学、長崎外国語大学ってあるんですけど、そこは外国の方がたくさん勉強に来られてるんですけども、その外国人の方向けに、その中学校の子達が英語で紙芝居をしたっていうのが、ニュースで流れていました。そういう風に少しずつは、外国に向けての発信というのをしている所ですけども、私はちょっとあまり進んでいないんですよ。でも本当にこれからは、それこそ本当に、オバマさんが来られたときは、外国人のマスコミの方がとにかくたくさん来られてたので、やはり、これからは本当に、日本だけではなくて、海外に向けて発信していかないといけないな、という風にはすごく感じています。

榎原さん：まず、被爆をされた方達、被爆者にも、英語で喋れる方がいらっしゃると思いますので、まずその方達が、海外に行っても、お話をされておられます。岡田恵美子さんも、実は海外に良く行かれています。岡田さんは英語喋れないんですけど、そういう場合は通訳を通して、英訳できる範囲までいって、被爆体験を伝える、という事はやっております。まず、それが一つ。伝承という話になりますと、伝承を英語でやるという事で、既に英語で伝承をやっている方も、今で伝承者が1期、2期まで回りましたんで、2期生までおりますので、都合おそらく、80人ぐらいでしょうか。認定されている方がですね。その内おそらく10人から20人ぐらいの方が英語が喋れますので、英語での証言、伝承をしている方が、既にいらっしゃいます。私は、残念ながら喋れません。喋れるようになりたいなと思いますが、喋れないのでできません。あとは、伝承という点で言うと、先程佐藤さんも仰っていた所ではありますが、学校単位では色々な取り組みをされているようですね。例えば、語学に対して非常に取り組んでいらっしゃる学校さんは、海外にショートステイで行く時に、被爆体験をそこで話していきましょとかですね。という事をやられたりはしているようですけども、直接関係する所ですと、そのぐらいかと思われまます。

あ、一つ補足をさせてください。是非行きたい場所って、さっき仰ってましたよね。二つっていってませんでしたっけ？私、二つって勘違いしたんで、二つじゃなかったら、私もここをおすすめします。国立広島原爆死没者追悼平和祈念館、と言います。ここはおすすめです。ここは長崎と同じように、どうしてもスルーされてしまう場所なんです。ここ、すごく良いんです。何が良いか、追悼できるんです。祈れるんです。祈りの場所なんです。資料はあまり展示されておられません。被爆地層ぐらいですかね。あとはみんな、被爆証言集とか、被爆の事を、被爆した事を詩にした原爆詩集とか、それから、あとは証言者のビデオとかを見る事を出来ると思うんですけども、主には追悼をする場所なんです。広島原爆死没者名簿はそこにはありませんけれども、追悼空間というのがありまして、14万個のタイルで、爆心地から周りを見た時の状況が描かれています。14万個というのは、原爆で亡くなられた方の数に合わせてあります。なので、是非ここも言ってください。パンフレットをご用意したのは、是非行っていただきたいから、こういう場所なんだよっていうので用意したので、是非行っていただければと思います。

佐藤さん：すいません、肝心な事を言うのを忘れてました。長崎から、今日署名を持って来たんですけども、今、日本被団協を始め、被爆者が最後の署名運動だという事で、核兵器を無くす為の核兵器廃絶国際署名というのを、この4月から始めています。2020年までに、毎年国連の方に一億単位で署名を持って行こうと、本当に最後の力を振り絞って署名活動をしています。それに二世とかも、一緒になって頑張っていますので、今日この話を聞かれた皆さん、是非受付の方に、署名の用紙がありますので、是非是非書いていただいて、私ちょっと、ノルマが一億と言われておりますので、是非ご協力の程、よろしくお願い致します。

外池先生：はい、ではこちらから失礼しますが、今日は本当に、榎原さん、佐藤さん、大変ありがとうございました。皆さん、じゃあ、お二人に感謝の意を込めまして、拍手でお願い致します。本日はどうも、皆さんご苦勞様でした。

【資料 I -10】 おかだ えみこ 岡田 恵美子さんの被爆体験



プロフィール

1937年(昭和12年)1月生まれ。

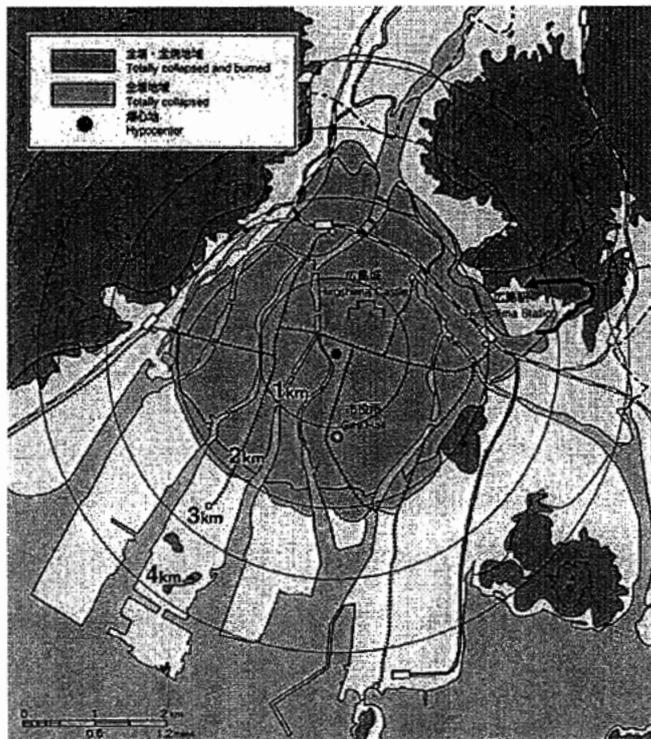
国民学校3年生の8歳のとき、尾長町の自宅の庭(爆心地から2.8km)に出て、2人の弟と一緒にB29に手を振っていたときに被爆。

女学校1年生の12歳の姉は、動員学徒として建物疎開作業中に被爆し、死亡。
元ピース・ボランティア

被爆の状況

母と2人の弟と朝食を食べていたとき、飛行機の爆音を聞いた。空襲警報が出ていなかったため、二人の弟は日本の飛行機だと思って、庭へ出た。私も庭へ出たときに、きらきら光る飛行機を見た。そのとき、「ピカー」と光り、「ドーン」という衝撃で地面にたたきつけられた。1人の弟はやけどを負った。壊れた自宅から、母が全身から血を流しながら出てきた。同時に、火災が発生したので、母に連れられて、弟と山手に避難した。崩れた建物の中から助けを求める声したが、どうすることもできなかった。被災者は、衣服が焼け落ち、やけどでばんばんに腫れ上がり、真っ黒になった体で避難していた。防火水槽に頭を突っ込んだ死体もあった。避難の途中、激しい腹痛に襲われ、嘔吐を繰り返した。ようやく、二葉山のふもとに着いた。そこには、多くの被災者が避難してきた。夜、市内は真っ赤に燃えていた。翌日朝、辺りを見ると、かろうじて避難した被災者の多くが亡くなっていた。母は帰ってこない姉を捜すため、何日も市内を歩いたが、手がかりはなかった。弟のやけどの跡にうじがわいたが、薬がないので、母が人骨を粉にして塗った。私は頭髪が抜け始め、倦怠感が続いた。

被爆後の経路



【8月6日】

尾長町(自宅)



大内越峠



二葉山のふもと

・広島市市民局国際平和推進部平和推進課 2012(平成24)年度「被爆体験伝承者」養成プロジェクト配布資料より。

資料1-11 広島市「被爆体験伝承者」・長崎市「家族証言者」講話アンケート

	(1)広島市被爆体験伝承者講話	(2)長崎市家族証言者講話
	「被爆体験」の伝承とあったので、もともと岡田さんの体験にフォーカスした話だと思っていたが、戦争の様子や原爆の概要説明のほうの方が量が多すぎて、「当時の様子の解説者」という印象を受けました。もともとリアルに岡田さんの体験を私たちが共有できるような語りや想像をしていました。今まで直接被爆者から話を聞く機会が3回ありましたが、とても話に引き込まれ、ご本人の気持ちや想像できて悲しくなりました。今後被爆体験者、戦争体験者の高齢化により、語り部や伝承者の養成した道がないとは思いますが、視聴者に共感してもらえ、よりよい方法をもっとみんな考えている必要があると感じました。	
1	①被爆者との約束を守るための印象に残ります。 ②被爆者の実相、あまりにも知らなかった！ ③伝承講話は貴重な記憶に残ります。 ④語り部の意義が実証されます。(続後の人々の戦後を語ること) ⑤プロジェクトで見ている資料(出典)集めるのは大変でしたね。	・紙芝居はとても記憶に残りました。 ・土崎の被爆も色々な方法で子供達に伝える可能性を感じました(改めて！) ・小さな1枚の資料も記録として大切にしたい！ ・市井の暮らしぶりの中に戦争のキズを見つけた方も持たせたい。そう感じました。ありがとございました。
2	広島という土地に興味があり、これまで3回程平和記念資料館を訪れたが、その度に原爆の恐ろしさを実感し、幾つもの思いをあらたにした。そして、本日の講話でも、無差別に人を虐殺する原爆、やはり無くてはいかなく、絶えはならないと思った。新しい学びとして、建物疎開作業によって、多くの子どもが巻き込まれたという事実を知った。広島は、オバマ大統領の米広を機に、被爆体験を伝えていくための拠点としての重要性が増々増していき、考えており、私にもできることがないか考えたい。	紙芝居という媒体で被爆体験を聞いたのは初めてだったので、佐藤さんの語りのうまさや、映像の見易さもあり、心に残るものだった。犠牲者の多さと、先に原爆が落とされたということ、どうしても広島のカースが注目されがちだが、やはり長崎にも悲しい過去があったこと、その思いを思い起させられた。
3	これからの未来をにやう世代にこのような悲劇を味あわせたくないという岡田さんの思いが、鮮明に伝わった。これから戦争体験者がゼロになる日が必ず来る。戦争があったこと、原爆を落とされたことは事実であり、その恐ろしさをこれから世代に授業を通して伝えることが我々教員を目標する者の仕事だと感じた。無力なことなほどつないて行動していきたい。	「モノ」で伝える戦争の恐ろしさを知ることができた。紙しばい、映像資料という「モノ」を使用した伝え方は聞いていた人たちの記録、記憶に残りやすいと感じた。家族証言者の方のお話は初めて聞いたが、身内であるぶん、そのリアルさが鮮明に表れていた。
4	伝承者は、身内でもなんでもない人なので、家族には言えないことを言ってもらえなくてもいい反面、家族でない人から言いつづけることもたくさんあると思う。どこまで被爆者の証言を聞き出せるかだと思いましたが。	家族だからこそ言えない、話せないことを聞くのは、つらいことなのかなって思う。話すほうも聞くほうもつらい。でもそれを乗り越えたら、家族の絆は深くなるだろうし、家族のほうに言葉に出来ない空気感みたいなものも伝わってくるのかなあと思う。2世(3世)の不安までもさらすことになる、とても勇気がいることだと思う。最近知ってこんなにも話せるのだから、そういう勉強もされたのだからなと思う。
5	広島の子どもたちであって原爆のことを知らないという現状であることに驚いた。秋田も土崎空襲があったため、戦争の悲惨さを子どもたちにも伝えていく必要があると感じた。	
6	岡田さんの話の中で印象に残っていることが2つある。1つ目は、岡田さんの姉がなくなっただけでなく、建物疎開で中心地に行き、遺骨が見つからなかったと聞いて、家族の死に会えない悲しさを感じた。2点目は、ノーが言える人になっただけという事である。戦争中は誰も言いたくないことを言えなかったと話されたため、自分の意見をしっかりとって言える人にならなければならないと思った。	
7	原爆の威力について「新幹線の車両が上から落ちてくるような圧力」「大学から秋田駅まで1秒で飛ばされるような速さ」など、私たちが想像しやすいうように例えてくださったので、原爆がどんなにすさまじい威力だったのか、わかりやすく理解することができました。私も岡田さんと同じように、何の罪もない子どもたちが夢や希望を一緒にして奪われてしまったことは本当に悲惨でもう2度とあってはならないと思いましたが、これからは2度と戦争を起こさないために、一人一人が戦争を「ノー」と言えるようにすることが大切だと思いました。	
8	今回、被爆体験伝承者講話を聞いて、戦後70年を経ても、このように活動している方々がいて、とても素晴らしいことだと感じました。私は昨年も被爆者の伝承者の方のお話を聞く機会があったのですが、昨年の方は被爆者の言葉に各層性を持たせながら、そのまま伝える印象でしたが、今回の桐原さんは原爆についての基礎知識なども踏まえながら、被爆者の方の話を整理して伝えていた印象を受けました。伝承者によって語るスタイルが違うことは、さらに伝える力を向上させることに役立つと思います。伝承者同士の交流をさらに充実させ、それぞれの良い所を取り入れるとよいと感じました。	
9	戦争や原爆について後世に伝える手段は様々ですが、人と人の交流が一番思いが伝わると思っています。なぜなら、同じ空間で思いがこもった言葉を受け取れることで、その場で思いが共有できると考えられているからだと思います。私は、被爆体験伝承者講話を聞いていますが、被爆者の方の思い、伝承者の方の思いをしっかりと子どもたちにも伝えていきたいと感じた講話でした。	
	原爆によって罪のない多くの子どもたちが死んでしまったこともとても悲しいことだと思いましたが、生き残った子どもたちも被爆の症状や孤児という状況に苦しめられたことに、とても悲しみを感ずりました。そのような状況に子どもたちをおいたのは他でもない戦争であり、大人たちであることを改めて痛感し、そのようなことは本心に許されたいことであると思いましたが。	
	私は、これから社会を担う一人であるし、またこれからの未来を守っていく一人でもあるので、それを意識したいと思っています。	

10	オハマ大統領が来たことは歴史的にも重要な出来事であり自分もニュースを見ていたが被爆者側についての心情まではわからなかったのができでよかった。複雑な心情を抱えていないが今も生きていることを考え、原爆の被害を後世に伝え、核兵器についても一人一人が考える必要がある。	私は長崎の原爆被害についての話を聞くのは初めてだった。私個人の意見としては長崎は広島の際にかくれてしまったらいいと感じている。今回のオハマ大統領の訪問で長崎の被爆者が一人一人いなくなってしまうことについて非常に残念に思った。広島同様多くの人が長崎について知ってもらいたいと思った。
11	たとえ小さなことでもやることに意味があるということが印象に残りました。例えば、身近な事、平和ボランティアに参加したり、平和記念に関する講演会に参加、聴講したりなど、自分のできることから取り組んでみようと思いに至ります。	伝承という、語り全体でできていたが、紙芝居を用いた方法が、分かりやすかったです。伝承者講話は始まりばかりで、まだまだ伝え方や伝える内容など工夫がとんとん進んでいるように感じました。これからも伝承者講話によってより多くの方に広島や長崎の被爆者について知る機会が増えたらと思います。今日は本当にありがとうございました。
12	多くのボランティアを用意していただいたことが大変嬉しかった。是非行きたいと思った。地図やスライドを用いてお話しいただいたので、当時の実際の様子も想像しやすかったです。特に印象に残っている話は建物疎開と法律が制定されるまでの空白の10年についてです。初めて聞く話で関心深い内容であった。2つとも社会科学習に大変深くかかわる内容だと思うので、自分なりの言葉にして、2つの事実を後世につなげていけたと思う。	紙芝居を用いた講話で非常に分かりやすかったです。伝承者の工夫から佐藤さんの思いが伝わってきました。当時の長崎市の人口の2/3が死傷したという話や、兄弟の1人ずつが日を追うごとに死んでいった事実から、人の命のはなはなさや原爆の恐ろしさを感じ、一方で、いつ死ぬかわからないからそこそそ1日目を大切にしないといけないという氣持になつた。
13	一人一人に体験してきたものがあ、教科書には載りませんが、今後戦争体験者が少なくなっていくにつれて、庶民の戦争という視点から語り継いでいく重要性を学ばせていただいたが、語り手を育成していくとする広島市の取り組みは見習うべきものだと考えます。秋田にも土崎空襲や花岡事件等戦争関連の「語り」が残っており、後世に伝えていけるような仕組みを検討実施する必要があると考えました。私も祖父母の戦争体験を伝授してもらい貴重な「語り」にしたいと考えています。	また、一遍に「伝承者ボランティア」と言っても多くの種類があることが分かった。このような機会に話を聞けたことをうれしく思うとともに、今後このような活動に関心をもちたいと思った。
14	71年という年月が過ぎいく中で、文献や資料としては残っている「生の声」というものは月日と共に失われていくものであるが、この被爆体験伝承者の講話というものは、それを守る、ないし受け継ぐことができる教養的な取り組みだと思ふ。伝承者の方のお話も去年に続き、真にせまるもの、聞いた者の心に当時の情景が浮かぶようなものだった。体験談というものは資料にもならないような個人のエピソードであり、多くの犠牲者の中の個々のものも体験談でしか知ることのできないことであるため、非常に大切なことである。今年はおハマ大統領の来広によってこのような活動にも積極的に参加したい。	紙芝居はとても強いインパクトを受けました。原爆によって家族を失い、自分の人生も狂わされたということがすごく伝わってきました。佐藤さんの父早苗さんのいぼん下の弟さんが平和な日を1日も生きることができなかつたという言葉がすごく胸に突き刺さる。今の時代、自分のやりたいことをやりながら生きていくことがとてもありたいが、一方で改め強く感じました。本日は本当にありがとうございました。
15	昨年聞かせていただいた講話は多く感銘を受けました。体験された方1人1人によって伝えたいかたちが様々あるんだと思ふ。実際に体験された方の語りは学校で習うよりも感じることが多くありました。また岡田さんのようにあまり話したくない、思い出したくない方がたくさんいます。体験者の方がそのように思うほど悲愴な出来事であったということを改めて感じました。本日は本当にありがとうございました。	方法論から見ると、話し合いのほかに、お話を聞いては想像できない。その時の情景を思いを深くめぐるなど、見えてくるものと共に、絵であるためにそこまでジョッキンク女ものでなく、子どもたちが原爆について原爆の被害はそれを受け代わった世代だけでなく、その次の世代へも被害は受け継がれていく。実際の被害者だけでなく、次の、また次の世代へも精神的な被害は受け継がれていくので、そういう面も含めた伝承が必要だと感じた。
16	当時8歳であった岡田さんの話ということで、年齢に見合った話を聞くことができたと感じる。以前、大学の講義にて、戦争体験者の話を聞いていくという活動があったが、ほとんどの学生は、被爆者の思いまで聞いていくことができなかった。祖父・祖母世代はまだ幼かったため後々聞いたため後々聞いた「怖かった」という思いが持たず、心に強く訴えかけるような情報を引き出すことの難しさを実感した。今回の講話を通して聞き手にどのような「かわいそう」という感情以外を持たせることができるとかということについて考えた。客観的な原爆に関する情報と主観的な原爆に対する思いを適度に織り混ぜた伝え方の微妙な違いによって聞き手の感想は異なってくるため、とても難しいことだと感じた。	原爆の被害は、伝承者とは少し異なるが、自身も被爆2世3世である。被爆者がガンなどの後継者に悩まされているため、被爆2世の人たちもいつ原爆の影響が自分に出てくるのか分からず、自分以外全員亡くなったことが印象的だった。ことが分かった。池田早苗氏の被爆体験で兄弟姉妹が毎日1人ずつ、自分以外全員亡くなったことが印象的だった。引き込まれたという事実を語りの中で伝える手段として、紙芝居を効果的に使用しており、分かりやすく、すぐに引き込まれた。1人の体験を時系列的に追っていくことも有効だと思ふ。実際の写真ではない絵を用いることは、賛否が分かれるかもしれないが、子どもを対象とした場合は特に有効だと考える。広島や長崎の子どもの原爆のことをよく分かっていないという時代に突入しつつあるため、今日頂いた講話を伝承者、家族証言者を通して教育活動を通して伝えることが大切だと思ふ。
17	原爆の熱風、爆風の速さや温度など具体的な数字を用いて説明があったため、原爆の恐ろしさや残酷性を感じることができた。また語りを聴けていた岡田恵美子氏の被爆体験を語ることは本人にとってもありがたいことだと思ふ。原爆の後継者は身体的にも、精神的にも辛く、苦しいものだったことが映像資料や語りを通して分かった。死ぬことも苦しいが、生き残ったとしても身体全体に異常をきたし、ガンや白血球などの深刻な病気に苦しむ人がたくさんいることが分かった。	家族証言者は、伝承者とは少し異なるが、自身も被爆2世3世である。被爆者がガンなどの後継者に悩まされているため、被爆2世の人たちもいつ原爆の影響が自分に出てくるのか分からず、自分以外全員亡くなったことが印象的だった。ことが分かった。池田早苗氏の被爆体験で兄弟姉妹が毎日1人ずつ、自分以外全員亡くなったことが印象的だった。引き込まれたという事実を語りの中で伝える手段として、紙芝居を効果的に使用しており、分かりやすく、すぐに引き込まれた。1人の体験を時系列的に追っていくことも有効だと思ふ。実際の写真ではない絵を用いることは、賛否が分かれるかもしれないが、子どもを対象とした場合は特に有効だと考える。広島や長崎の子どもの原爆のことをよく分かっていないという時代に突入しつつあるため、今日頂いた講話を伝承者、家族証言者を通して教育活動を通して伝えることが大切だと思ふ。
18	「語り」を通して、被爆者の精神的な苦しみや苦しみが伝わってきた。特に被爆者の瞬間、その直後の人々の様子や叫び声や人間の声で聞かせ、戦争体験を継承していくことに意義がある。教科書などの文字媒体だけでは伝わらない戦争の恐ろしさを感ずせられてもらうためにも「語り」を活用する場を増やしていけばいいと感じた。	被爆者の家族による語りや伝承者の語りも、被爆者よりもより範囲は狭くはなってしまうが、2世同士の子供や孫に比べて語りの仕方が洗練されているように感じた。また希望者として伝承者として伝承者の数が増えていることばかりでなく、語りを継承するという点で成果と意義を感じた。だが伝承者の表に自分たちのような20代前半から10代の人はいないのを見て、このように場にいる自分たちが被爆者だけでなく戦争の記憶の継承に動かなくてはならないのだと感じた。
19	去年に続き伝承者の方から話を聞き、改めて原爆の恐ろしさや平和の大切さを知ることができた。特に、伝承者の方が「阿の罪もない子」という言葉によって夢や希望、命をうけつたこと、子どもらが現在の子どものような思いをさせない子孫に語り継いでいくことが印象的だった。戦時中に子どもたちが現在の子どもたちの幸せを願って下ろしてくれているのだと感じます。しかし、今の子どもたちは日本がどのようにな戦争をしたのかということや、原爆が自分の中だけに止まらずに子孫に受け継がれていくことを恐るべきことだと感じています。今日、この「語り」を聞き、これを自分の中だけに止めておくのではなく、今後どのような子孫に伝えていくのかということや、自分が教員になった時にどのように教えていけばいいのかということも知ることができて良かったです。	家族の体験を語る中で証言者の方が「父が」というように語るのを聞くと、実際に被爆した家族の方の思いと語る証言者の思いが一致しているように感じた。今まで同様このように原爆体験を聞き取ったが、今回の語りの方に兄弟全員が原爆の犠牲になつてしまったというように原爆は初めに聞いたのでなく、3世代の子どもらもまた子孫に受け継がれていくことを改めて感じ、完全に被爆者から知らない世代へ継承が必要だと感じていることを感じ、そのための活動を自分たちも知ることができたらいいなと思ふ。

